


全体案（H26.11.27）

# 新潟市地域福祉計画

（2015～2020）



 新潟市

## 目次

序章	地域福祉について	1
第1章	計画の概要	3
1	計画策定の趣旨	4
2	計画の位置づけ	5
3	計画の期間	7
4	これまでの各区地域福祉計画・地域福祉活動計画（H21～26）	8
<hr/>		
第2章	市計画の基本理念・目標	11
1	基本理念	12
2	基本目標	12
<hr/>		
第3章	各区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要	15
1	北区すこやか・あんしん・支えあいプラン	16
2	東区地域ふれあいプラン	17
3	中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画	18
4	江南区ふれあい・ささえあいプラン	19
5	秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画	20
6	南区地域福祉アクションプラン	21
7	いきいきいき西区ささえあいプラン	22
8	西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画	23
<hr/>		
第4章	地域福祉に関する事業紹介	25
	・コミュニティソーシャルワーカー配置（社会福祉協議会への支援）	26
	・高齢者等あんしん見守り活動事業	27
	・民生委員・児童委員活動への支援	28
	・地域交流活動助成事業	29
	・地域福祉コーディネーター育成事業	30
	・高齢者を地域で支えるモデル事業	31
<hr/>		
資料編		33
1	計画策定経過	34
2	新潟市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿	35
3	アンケート調査結果（抜粋）	36
4	統計データ	72

同時に  
パブリックコメントを  
実施しています  
ので割愛します

# 序章

## 地域福祉について

## 序章 地域福祉について

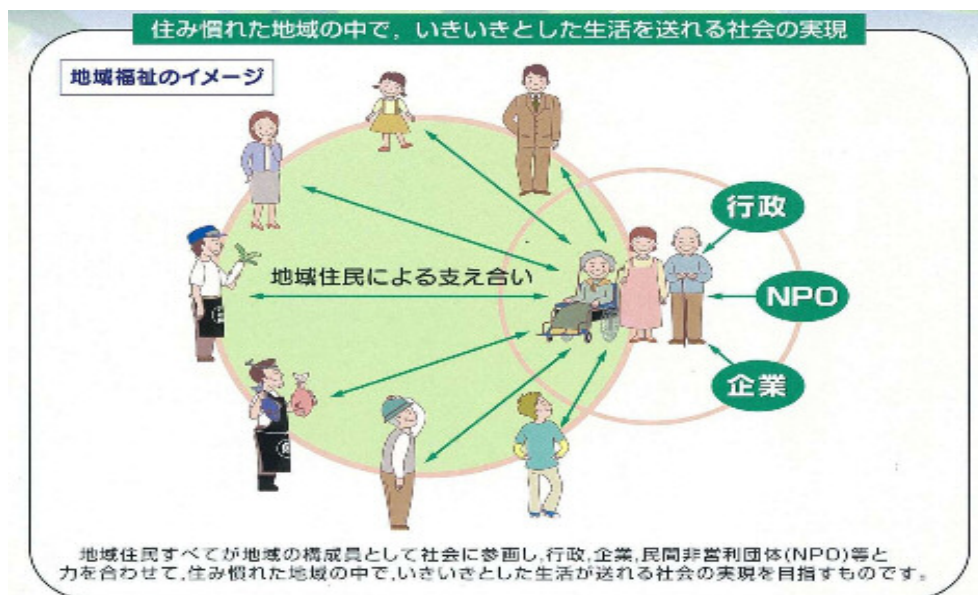
### 1 地域福祉とは？

地域福祉の概念は、社会福祉法第4条の中で「地域福祉の推進」として定義されています。地域福祉とは、「住み慣れた地域の中で、いきいきとした生活を送れる社会の実現」と考えられ、その実現のためには私たちが「自助」・「共助」・「公助」の3つの「助」を理解して、実践に取り組んでいくことが重要となります。

- ① 【自助】・・・住民ひとりひとりがいきいきとした生活を送れるよう努力すること
- ② 【共助】・・・住民同士で豊かな地域づくりや生活の支え合いに協力していくこと
- ③ 【公助】・・・法律や制度に基づき、行政機関が課題の解決を図っていくこと

基本的な福祉ニーズは法律・制度に基づいた公的な福祉サービスで対応するのが原則ですが、地域福祉においては、まずは「自助」、そして最も大切な「共助」、行政でなければ解決が困難な問題は「公助」が補完することになります。

### 2. 地域福祉のイメージ



【 参 考 】社会福祉法（抜粋）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

# 第1章

## 計画の概要

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

今日では、わが国の平均寿命は伸長し、世界に冠たる長寿国となる一方で、少子高齢化、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などにより、高齢者の孤独死、子育て不安、家庭内暴力、自殺、虐待、ひきこもりなど、様々な社会問題が生じてきています。

こうした中、住み慣れた地域で誰もが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。地域福祉とは、序章で述べたとおり、「共助」の力で地域社会における福祉の問題に対し、地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組み、お互いに助け合う関係やその仕組みをつくっていくことです。

国の政策でも、地域の課題や問題を地域全体で共有し、解決に地域が主体性をもって取り組むことが重要とされており、地域づくりや支え合い活動を実践するための仕組みづくりとして、すべての市町村に対し「地域福祉計画」策定が求められています。

これまで本市では、住民により身近な区単位にするなどの地域の実情を十分に酌み取って計画を作成するため、行政区ごとに地域福祉計画を策定し、新潟市と新潟市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、平成21年3月に地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成21年度から26年度）を策定し、地域住民を主体に地域福祉の推進に取り組んできました。

地域の課題を解決するため、自治会や町内会を中心に様々な団体が参加する地域コミュニティ協議会と連携し、見守り活動や要援護者の掘り起しなど、地域における支え合いが進んでいるところもあります。

この度、地域福祉計画の見直しにあたり、これまで進めてきた行政区ごとの計画に加え、本市として各区計画を統括する計画を新たに作成し、より一層の地域福祉推進に取り組んでいきます。



日常生活を支援

東区 福祉ボランティアじゅんさいの会



多世代交流型 地域の茶の間「ぬくもりの家」

西区 松海が丘第3自治会

## 2 計画の位置づけ

### (1) 計画の根拠

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。所管の厚生労働省からも各自治体に通知が発出されています。

#### 社会福祉法第 107 条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

#### 「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について」（平成 14 年 4 月 1 日社援発第 0401004 号各都道府県知事あて厚生労働省社会・援護局長通知）

社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律（平成 12 年法律第 111 号）による改正後の社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）においては、地域福祉の推進を図る観点から第 1 条の目的に地域福祉の推進を掲げ、第 4 条に地域福祉の推進に係る規定を設けるとともに、新たに第 10 章として地域福祉計画、社会福祉協議会及び共同募金に係る規定からなる地域福祉の推進の章が設けられた。

地域福祉計画に係る規定は同法第 107 条及び第 108 条として平成 15 年 4 月 1 日から施行されることとなっているが、地域福祉計画の策定及び実施は、地域福祉の推進を図る上で重要な意義を有することから、都道府県及び市町村が地域福祉計画を策定する際の参考に資するよう、地域福祉計画の策定に関する指針の在り方について社会保障審議会福祉部会に審議を求めたところである。

今般、別紙のとおり「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）」（平成 14 年 1 月 28 日社会保障審議会）として同審議会の報告がとりまとめられたので参考とされたく通知する。

貴職におかれては、この報告の趣旨を踏まえ、地域福祉計画を策定する場合には、地域の実情に応じて適切な計画が策定されるよう、都道府県庁内関係部局はもとより、管内市町村への周知及び支援方ご配慮を願いたい。

なお、本通知については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言として発出するものである。



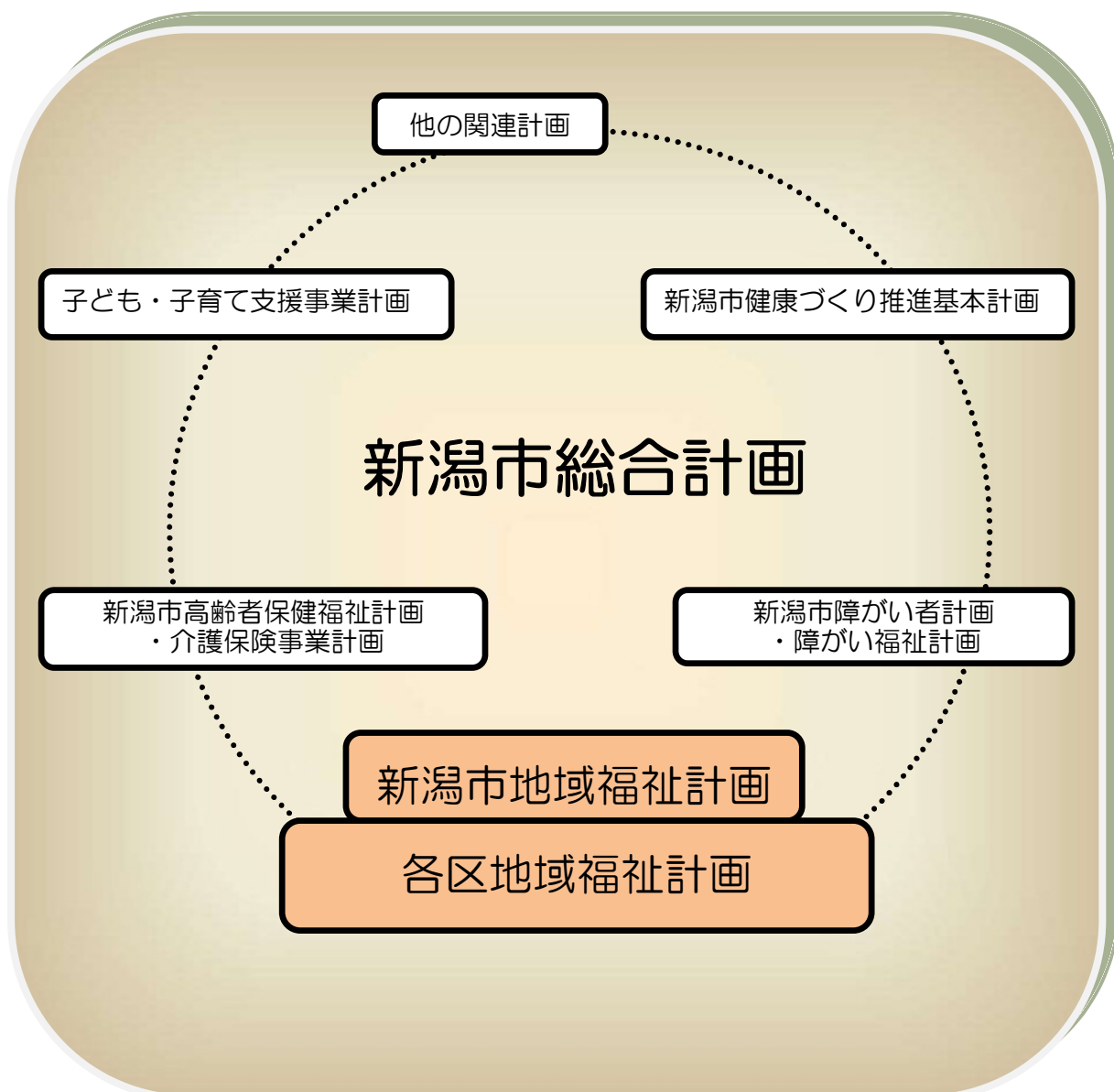
## (2) 他計画との関係

本市の各分野における計画や施策、事業は新潟市総合計画の下に進められます。地域福祉計画は、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものですが、高齢者、障がい者、子ども等の主に福祉分野に共通する理念、方針、地域の取り組みの推進方向などを明示します。

また、地域福祉計画において福祉分野及びそれに関連する計画や施策を横断的に定めることで、地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する役割を果たします。

なお、これまで本市では市域が広く、地域によって実情が異なることから住民にとって身近な行政主体である区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定してきましたが、より一層地域福祉推進に取り組んでいくため、この度の見直しで行政区ごとの計画に加え、各区計画を統括する計画を新たに作成しました。

イメージ図：

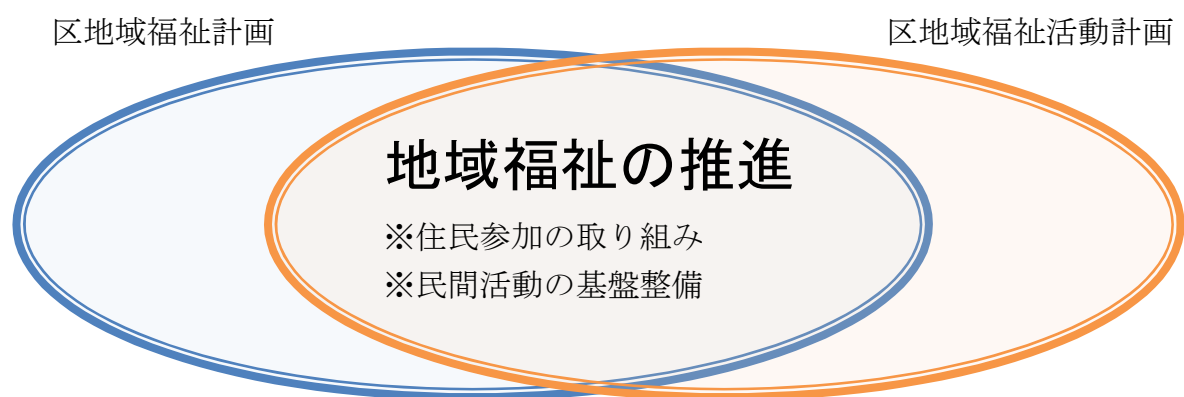




### (3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関係にあり、区ごとに一体で策定します。



### 3 計画の期間

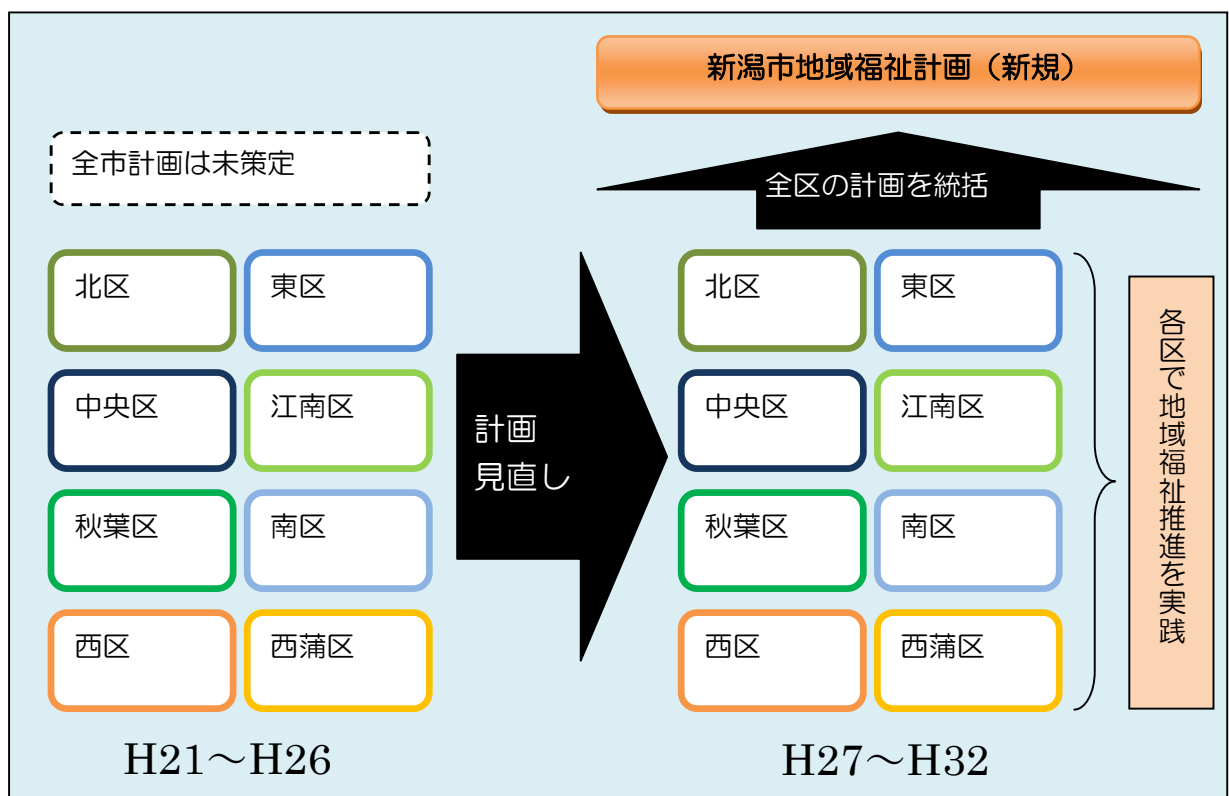
この計画の期間は平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とし、必要に応じて見直しを行います。

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
(旧) 各区地域福祉計画・地域福祉活動計画						新潟市地域福祉計画					
						(新) 各区地域福祉計画・地域福祉活動計画					

#### 4 これまでの各区地域福祉計画・地域福祉活動計画（H21～H26）

区	計画名称	基本理念	基本目標
北	北区すこやか・ あんしん・支え あいプラン	健やか・安心な福祉を育む 北区	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 思いやりの輪を広げます</li> <li>2 ふれあいの輪を広げます</li> <li>3 笑顔・げんきの輪を広げます</li> <li>4 福祉文化の輪を広げます</li> </ol>
東	東区地域ふれあ いプラン	地域の人々とのふれあいや 支えあいのなかで、みんな の顔が見え、安心して暮ら せ、誇りのもてるまちづく り	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 支えあい，助け合いが広がるしくみづくり</li> <li>2 みんなで集まれる機会・場づくり</li> <li>3 安心・安全なまちづくり</li> <li>4 的確な情報の提供，相談支援の充実</li> <li>5 健康で住みやすいまちづくり</li> </ol>
中央	中央区地域健康 福祉計画・地域 福祉活動計画	一人ひとりがお互いに支え 合い・助け合い誰もが安心 して暮らせる地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 支え合い・助け合いのできる地域づくり</li> <li>2 仲間づくりのための交流の場づくり</li> <li>3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり</li> <li>4 いきいき健康づくり</li> <li>5 安心して暮らせる地域づくり</li> </ol>
江南	江南区ふれあ い・ささえあい プラン	みんなで，ささえあい安心 して暮らせるまち“江南区”	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉のネットワークの構築</li> <li>2 相談体制と適切な情報提供体制づくり</li> <li>3 身近な地域の「交流」，「活動拠点」づくり</li> <li>4 人材の育成と地域の福祉力向上</li> <li>5 暮らしの安全確保</li> </ol>
秋葉	秋葉区地域福祉 計画・地域福祉 活動計画	人がつながり ともに支え あう やさしいまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人がつながり交わるまちづくり</li> <li>2 活力あるいきいきしたまちづくり</li> <li>3 健康で豊かなまちづくり</li> <li>4 安全で安心な住みよいまちづくり</li> </ol>

南	南区地域福祉アクションプラン	南区において、地域の連帯を強め、住みなれた地で安心して生活できるよう、支えあいのまちづくりが、“ふるさと南”の創造につながります。また、こうした地域福祉の取り組みから、区民一人ひとりが生きがいを持ち、福祉活動で潤うまちを創りあげます。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉・健康増進体制の充実</li> <li>2 拠点施設の活用</li> <li>3 地域活動の支援</li> <li>4 福祉ネットワークづくり</li> <li>5 人材の育成</li> <li>6 地域福祉活動計画実施への支援</li> <li>7 計画の実施・評価</li> </ol>
西	いきいき西 区ささえあいプラン	だれもが住み慣れた地域の中で、安心して、自立した生活が送れるように、地域全体が協働し、支えあいながらすすめるまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の拠点（居場所）づくり</li> <li>2 情報の共有・相談支援の充実</li> <li>3 人材の育成・担い手発掘</li> <li>4 安心・安全の確立</li> <li>5 生活環境の整備と向上</li> </ol>
西蒲	西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画	～支えあい、助けあう、みんなで作る明るく豊かなまち～	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域で支えあい、助けあうまちづくり</li> <li>2 みんなが参加し、活動できるまちづくり</li> <li>3 健康で活気のあるまちづくり</li> <li>4 安心して快適に暮らせるまちづくり</li> </ol>





## 第2章

# 市計画の基本理念・目標

## 第2章 市計画の基本理念・目標

市計画は基本理念、基本目標などの大きな部分を策定し、各区の計画では区の基本理念、基本目標のほかに地域の実情を反映させた具体的な目標、施策などを盛り込みます。

### 1 基本理念

**みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市「にいがた」**

新潟市に住み慣れた方も、新潟市民になったばかりの方も、あるいはこれから新潟市で暮らす方も、子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も「だれも」が、ただ暮らすだけではなく、安心して「心豊かに暮らせる」ような価値を持った「福祉の都市（まち）『にいがた』」を、市民・地域団体・行政・関係機関を含む「みんな」の力で創造していくという考え方を表現した新潟市地域福祉計画の基本理念です。

### 2 基本目標

**基本目標1 私たちが支えあい、助け合う地域づくり**

行政だけでは解決困難な福祉課題が増えている現状において、その地域に住む「私たち」市民が主体となって地域の福祉課題の解決を図っていくため、積極的に「支えあい」「助け合い」に取り組んでいく必要があります。また、取り組む「地域」を作り上げていくという考え方を表現した基本目標です。

**基本目標2 安心・安全に暮らせる地域づくり**

地域福祉においても、災害対策に限らず、毎日を「安心・安全」に暮らせるために、不安をより少なくしていくための仕組みづくりを進める必要があります。私たち市民をはじめ、地域・行政・関係団体が連携して「安心・安全」のための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。また、取り組む「地域」を作り上げていくという考え方を表現した基本目標です。

### 基本目標 3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

健康な方もそうでない方も、持病がある方もない方も、毎日をより「健やか」に暮らしていくことが私たちの願いです。必要な時には医療や介護サービスを利用することになりますが、医療や介護になるべく頼らずに「いきいきと」暮らせることが理想です。地域福祉においてもこうした取組を進めていく必要があります、また、取り組む「地域」を作り上げていくという考え方を表現した基本目標です。

### 基本目標 4 みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

当事者だけでなく、行政ほか関係専門機関を含んだ「みんな」で、必要な時に課題解決に必要な情報がいつでも使えるように「情報を共有」して、困ったときに相談できるよう、人と人・関係専門機関相互に限らず、制度と人や情報と人を結ぶための、地域にマッチした「ネットワーク」を作り上げていく取組を進めていく必要があります、また、「ネットワーク」を構成する人材・組織を作っていくという考え方を表現した基本目標です。

#### ◎基本目標における「地域づくり」の考え方

- ・「地域」は単にエリアを指すのではなく、その地域の住民・環境・コミ協や自治会などの組織を含む意味で用いています。
- ・担い手や人材の育成についても、この「地域づくり」に包含されています。





## 第3章

各区地域福祉計画・

地域福祉活動計画の概要

## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）

## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）

## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）

## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

◎

◎

◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）

## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）

## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）

## ●●区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

### 基礎データ

人口	XXX,XXX 人
世帯数	XX,XXX 世帯（一世帯あたり X.X 人）
65 歳以上人口	XX,XXX 人（XX.X%）
15 歳未満人口	XX,XXX 人（XX.X%）

## 基本理念

### 基本目標 ◎

◎

◎

◎

### 主な取り組み

（分野別の取組や地区別の取組を記載）



## 第4章

### 地域福祉推進に関する事業紹介

## 事業名 コミュニティソーシャルワーカー配置

(社会福祉協議会への支援)

### 事業の目的

社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、住民一人一人が抱えるあらゆる課題を受け止め、地域住民をはじめ関係機関や各種団体等様々な方々とながり共に解決していくことで、誰もが支え合いながら地域で暮らしていくことができる仕組みづくり・地域づくりをすすめていきます。

### 取り組み内容

#### ◎あらゆる生活課題への対応

地域住民や地域福祉コーディネーターをはじめとする専門職等から寄せられる多問題世帯や制度の狭間の問題を抱える世帯など、支援につながりにくいあらゆる生活課題を受け止めると同時に、徹底したアウトリーチによる地域の現状把握・課題整理を行い、福祉専門職や関係機関との連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努めています。

#### ◎新たな社会資源の開発・仕組みづくり

一人一人の支援から見てきた生活課題や社会的孤立の問題を、地域住民をはじめ各種専門職や関係機関と共有し、課題解決や予防のための新たな社会資源の開発や仕組みづくりを行います。より効果的で地域の現状に合った仕組みづくりを行うため、地域の現状や課題を整理し、住民の意識向上を図っています。

#### ◎ネットワークづくり

複雑多様な地域課題解決のための支援や仕組みづくりに力を発揮できるよう、高齢・障がい・児童などの分野を越えた福祉専門職や関係機関とのネットワークづくりを行っています。



CSW の働きかけで買い物支援検討会が立ち上がり、移動販売を実現させた（南区社会福祉協議会）

## 事業名 高齢者等あんしん見守り活動事業

### 事業の目的

高齢者等の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業者と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりを進めています。

### 取り組み内容

#### ◎住民主体の見守り体制構築を推進

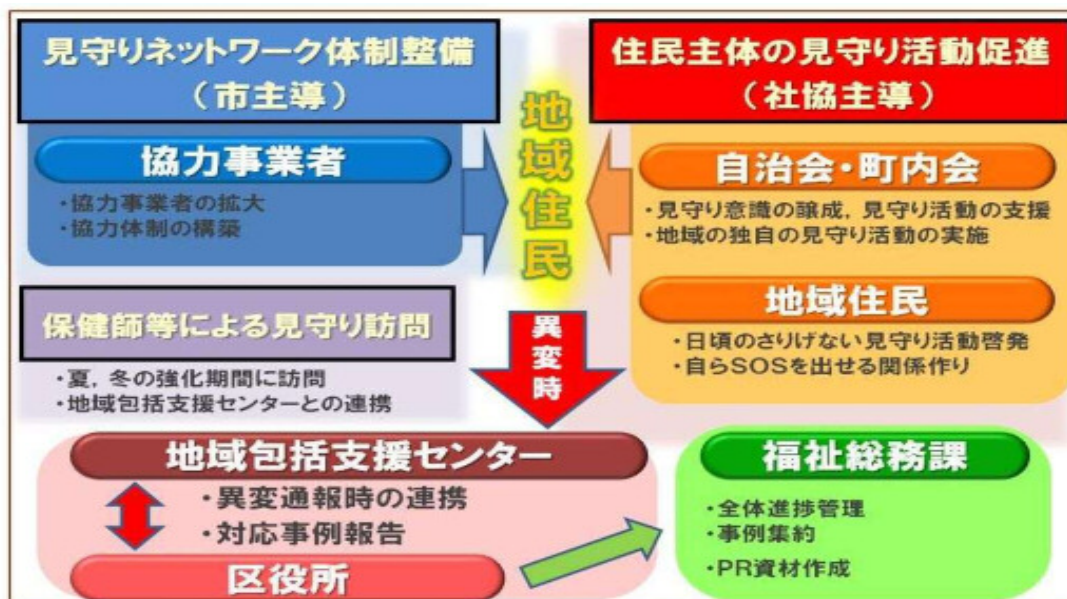
社会福祉協議会が主体となり、「助け合い、支え合い」の意識醸成を図っています。各区で複数の自治会へ見守り意識醸成を働きかけ、地域にあった見守り活動につながるよう支援しています。また「助け合い・支え合い 地域の見守り」の啓発パンフレットを全自治会に配布しています。

#### ◎高齢者等あんしん見守りネットワーク

電気・ガス・宅配業など民間事業者から日常生活や普段の営業活動の中で高齢者らの異変を発見した場合に、地域包括支援センターに連絡し、連絡を受けた地域包括支援センターが区役所などの関係機関と連携を図りながら、状況確認や適切な支援につなげる見守りネットワークに取り組んでいます。

#### ◎保健師等による見守り訪問

保健師が介護認定を受けていない一人暮らし高齢者などを区毎に選定しながら、訪問世帯や地区を絞り込み、夏（熱中症予防）と冬（閉じこもり予防等）に対象世帯の状況把握や健康指導を行っています。





## 事業名 民生委員・児童委員活動への支援

### 事業の目的

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努める無報酬のボランティアとして厚生労働大臣の委嘱を受けて市内各地域に配置されています。本市は、地域福祉推進のため、民生委員・児童委員の活動費等について支援しています。

### 取り組み内容

#### ◎民生委員に期待されること

地域住民の立場で活動する民生委員・児童委員は、福祉に関する困りごとを抱える住民を把握し、関係機関へつなぐ「福祉のつなぎ役」として期待されています。

#### ◎守秘義務をもちながら活動

民生委員・児童委員は、民生委員法により守秘義務が課されています。相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行うので、安心して相談する事ができます。

#### ◎地区民生委員児童委員協議会を組織し、地域活動への参加や見守り活動を実施

地区の民生委員・児童委員が連絡・報告・相談を行う「定例会」を毎月開催し、地域の茶の間や子育てサロンの開催など、独自の地域活動や見守り活動の企画・実施を行っています。

#### ◎民生委員協力員制度

年々増加する一人暮らし高齢者世帯などに対する見守り活動の充実と民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、民生委員活動を補佐するパートナーを「民生委員協力員」として委嘱する制度があります。



(子育てサロンの運営 山潟地区民生委員児童委員協議会)



(一人暮らし高齢者などの訪問)

## 事業名 地域交流活動助成事業

### 事業の目的

地域の集会場等を利用して、誰もが気軽に集まり交流することで高齢者、障がい者等の閉じこもり予防や世代間交流・地域の助け合い意識の醸成を図るとともに、支え合う地域社会のネットワークづくりを推進することを目的としています。

### 取り組み内容

支え合う地域づくりを進めるために、地域住民が集まりやすい場所を利用して、定期的に子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に交流する活動（地域交流活動）を実施する活動グループへ、その活動に対する運営費を助成しています。

#### ○助成対象となる地域交流活動

地域住民が集まりやすい場所を利用して、参加者が概ね10人以上、月1回以上定期的に開催するものや、それに加え、年間を通じて多世代交流事業を定期的で開催するものを助成対象としています。

#### ○具体的な活動内容

茶話会、合唱、民謡、体操、書道、手芸などの実施に加え、高齢者と子どもと多世代交流を通じ、地域住民の絆を深め、支え合う地域づくりを進めています。

また、ケアマネージャーによる介護関係の話、薬剤師による薬の効能・飲み方の説明、警察官による特殊詐欺の注意喚起など、情報提供・防犯強化の場にもなっています。



～ 地域交流活動の様子 ～

## 事業名 地域福祉コーディネーター育成事業

### 事業の目的

個別の専門職だけでは解決が困難な福祉課題が存在する中、個別の課題や地域のニーズを的確に把握し、行政や社会福祉協議会、福祉施設等と連携しながら福祉課題の解決に導く「地域福祉コーディネーター」を育成するものです。

### 取り組み内容

#### ○育成研修の実施

平成23年度から新潟市内の民間の福祉施設、地域包括センター、社会福祉協議会、行政等の職員を対象に育成研修を実施しています。

#### ○フォローアップ研修等の実施

平成24年度から育成研修修了者を対象に、スキル向上を目的に実施しています。

#### ○地域福祉コーディネーターに期待されること

地域福祉コーディネーターである福祉専門職の方が、普段の仕事の中で気づいた福祉課題（個別の課題、地域のニーズ等）に対して、自分の専門分野だけでは解決できないような複雑な課題であった場合、関係者で集まり、課題を共有し、連携を図りながらそれぞれの立場で支援し、解決していくことが期待されています。

### 地域福祉コーディネーターの活動イメージ

① 気づく：普段の仕事の中で、既存の体制では対応できない個別のニーズや地域のニーズを把握する。



② つなぐ：社協CSWと連携し、ニーズ解決に必要な人と人をつなぐ。  
(協議、協働の場の設定。ネットワークを構築)



③ 社協CSWが中心となり専門職等によるネットワーク会議を開催。  
(課題やニーズの情報提供と整理、支援方法の確認、設定等)



④ つくる：社協CSWと連携し関係機関等と協議、協働しながら地域の課題解決に向け、支援等の仕組みづくりを目指します。

## 事業名 高齢者を地域で支えるモデル事業

### 事業の目的

介護保険制度の改正による新しい総合事業への移行にむけて、高齢者を地域で支える活動のすそ野を広げるために、住民組織やNPOなどを実施主体に、モデル事業を選定し実施しています。

### 取り組み内容

主に以下の展開パターンにより、さまざまな活動が実施されています。

#### ◎ 生活支援型

配食・買い物・ゴミ出しなど、日常生活上の生活課題に対し、住民主体の助け合い活動を行っています。

#### ◎ 生きがい対応型（社会参加・交流の場の確保）

概ね週1回以上開催される常設的な地域の茶の間など、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促進するための交流の場が広がっています。

#### ◎ 介護予防対応型

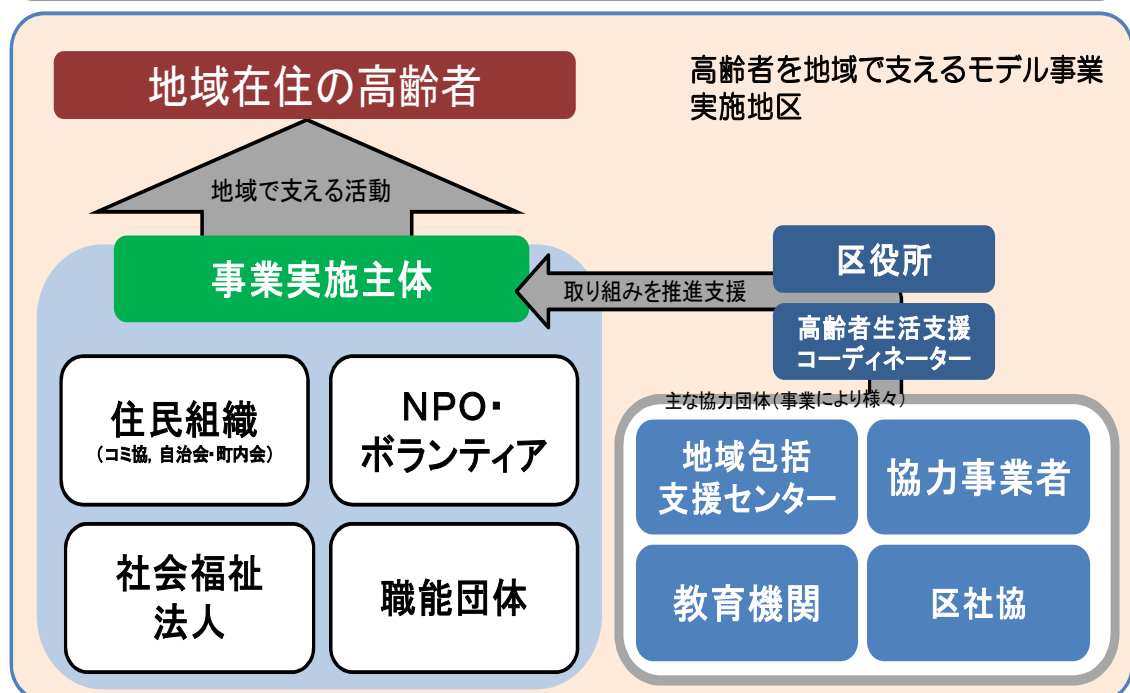
住民主体の健康教室など、要支援者の身体機能回復を目的とした活動を行っています。

#### ◎ 認知症対応型

当事者や介護者が集い情報交換の場を提供する認知症カフェの運営など、地域で生活する認知症高齢者と介護者を地域で支える仕組みづくりを行っています。

#### ◎ 医療・介護連携型

在宅医療と介護の連携を推進するものや、在宅医療に関する市民への意識啓発活動を行っています。





# 資料編

## 1 計画の策定経過

実施年月日	会議名等	主な内容
平成 26 年 3 月 27 日	第 1 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	正副委員長の選出 今後の予定について 新潟市地域福祉計画（案）について
平成 26 年 4 月 7 日	第 2 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	基本理念について
平成 26 年 4 月 28 日	第 3 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	基本理念、基本目標について
平成 26 年 5 月 8 日	第 4 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	基本理念、基本目標について
平成 26 年 8 月 27 日	新潟市社会福祉審議会	基本理念・基本目標について報告
平成 26 年 11 月 27 日	第 5 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	新潟市地域福祉計画の全体案について
平成 26 年 12 月 日	市議会市民厚生常任委員協議会	計画案について報告
平成 26 年 12 月 日 ～平成 27 年 1 月 日	市民意見提出手続き（パブリックコメント）の実施	市民意見募集
平成 27 年 1 月 日	第 6 回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会	新潟市地域福祉計画の最終案について

部分は今後実施予定

## 2 新潟市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿

区 分		所 属・役 職 等	氏 名	備 考
1号	地域福祉関係 団体の代表者	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	本村 美八留	副委員長
		新潟市民生委員児童委員協議会連合会 地域福祉部会 部会長	橋本 京子	
2号	地域福祉関係 事業者の代表 者	新潟市老人福祉施設連絡協議会 会長	三國 隆榮	
		新潟市知的障がい施設連絡会	宇治 彩子	
		地域包括支援センター新津 管理者	川崎 雪子	第1回 ～第4回
		地域包括支援センター木戸・大形 管理者	小栗 宗春	第5回 以降
3号	市民	公募委員	植木 東一	
			久住 一男	
4号	社会福祉に関 する活動を行 う者	特定非営利活動法人新潟NPO協会 代表理事	渡邊 信子	
		新潟ボランティア連絡会	石橋 富美世	
		新潟市老人クラブ連合会 理事 女性部会副部長	井上 美智	
5号	学識経験者	新潟医療福祉大学 副学長 社会福祉学部長 教授	丸田 秋男	委員長
		新潟大学 産学地域連携推進機構 教授	松原 幸夫	
		新潟県立大学 国際地域学部 准教授	関谷 浩史	

合計 14名

※ 所属・役職等は平成26年3月現在のものです。

※ 敬称略



### 3 アンケート調査結果（抜粋）

## 平成25年度 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書（抜粋）

### 1. 調査目的

この調査は、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、区地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的とする。

### 2. 調査項目

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- (2) 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話
- (3) 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり
- (4) 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

### 3. 調査設計

- (1) 調査地域：新潟市全域
- (2) 調査対象：満20歳以上の男女個人
- (3) 標本数：4,000人
- (4) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出（新潟市で実施）
- (5) 調査方法：郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
- (6) 調査期間：平成26年1月20日～2月7日

### 4. 回収結果

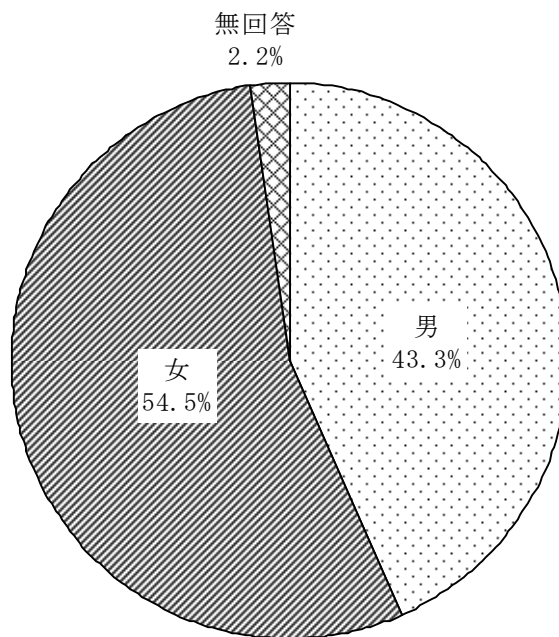
有効回答数（率）2,323（58.1%）

### 5. 集計表の数字の見方及びコメントについて

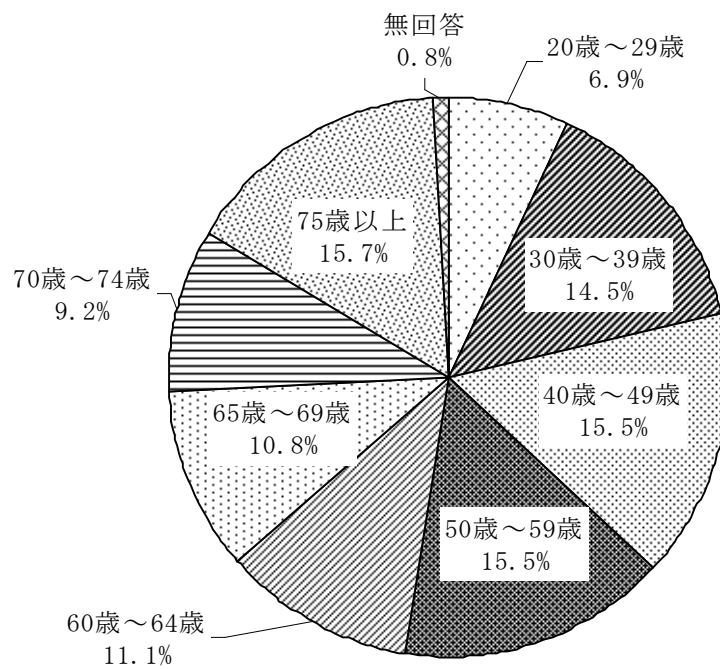
- (1) 結果は百分率（%）で表示し、小数点第2位を四捨五入して算出した。  
四捨五入の結果、個々の比率が合計100%にならないことがある。  
また、複数回答（2つ以上の回答）では、合計が100%を超えることがある。
- (2) 図表中の「N」（Number of caseの略）は、質問に対する回答者の総数を示しており、回答者の比率（%）を算出するための基数である。
- (3) 本文及び図表中において、調査票より簡略した表記を用いた部分がある。
- (4) 属性分析においては個々の属性の標本数が少数となっていることもある。その場合、結果数値は統計的な誤差が大きくなることに留意が必要である。

## 6. 回答者の属性

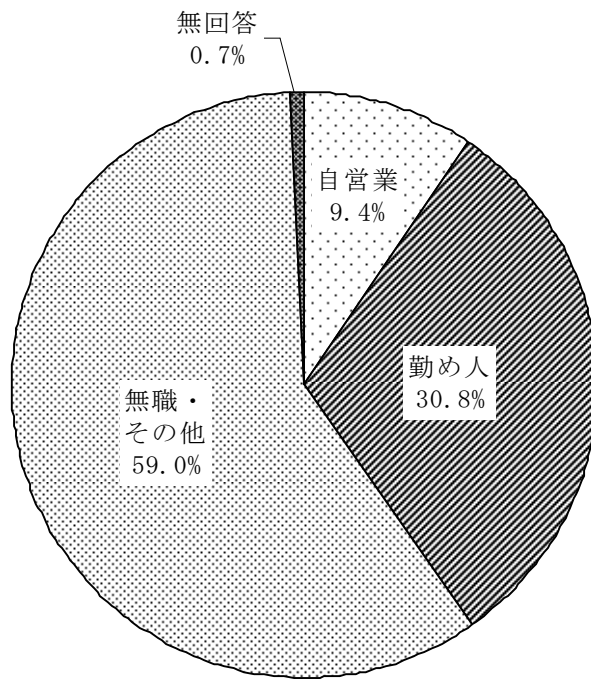
### (1) 性別



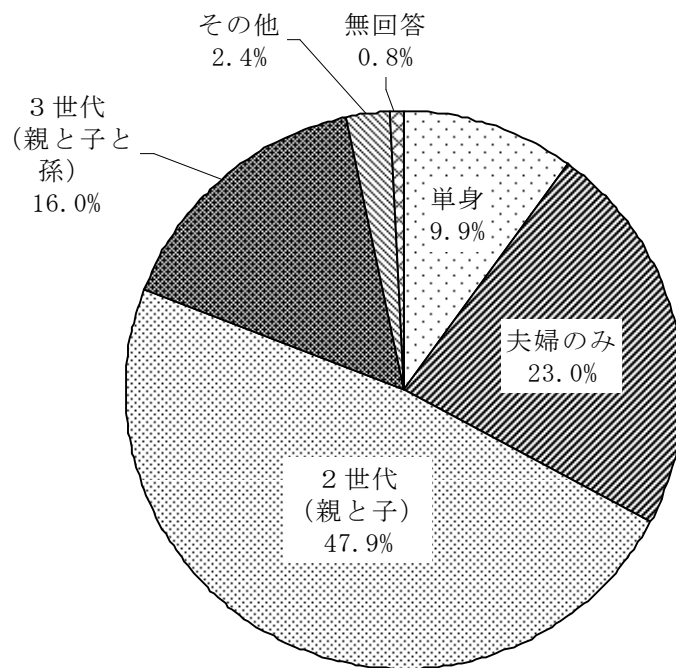
### (2) 年齢



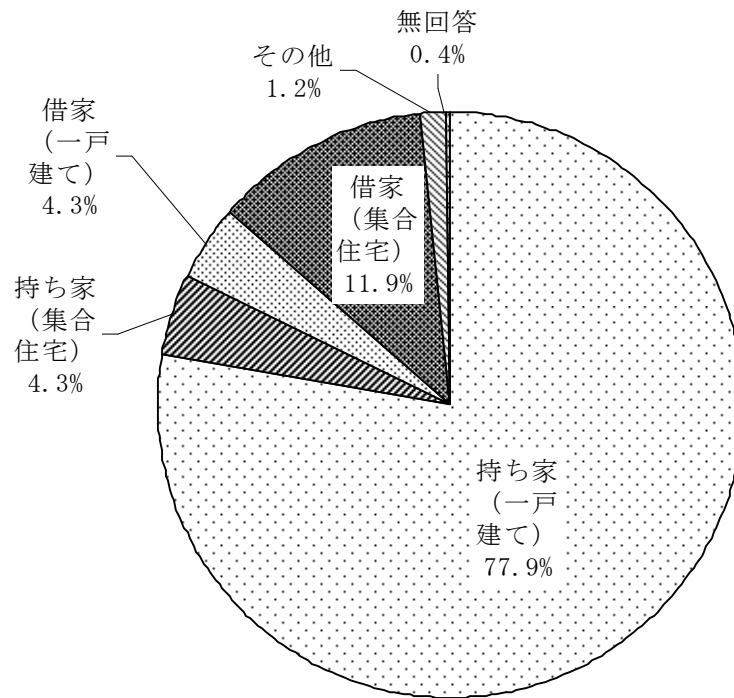
(3) 職業別



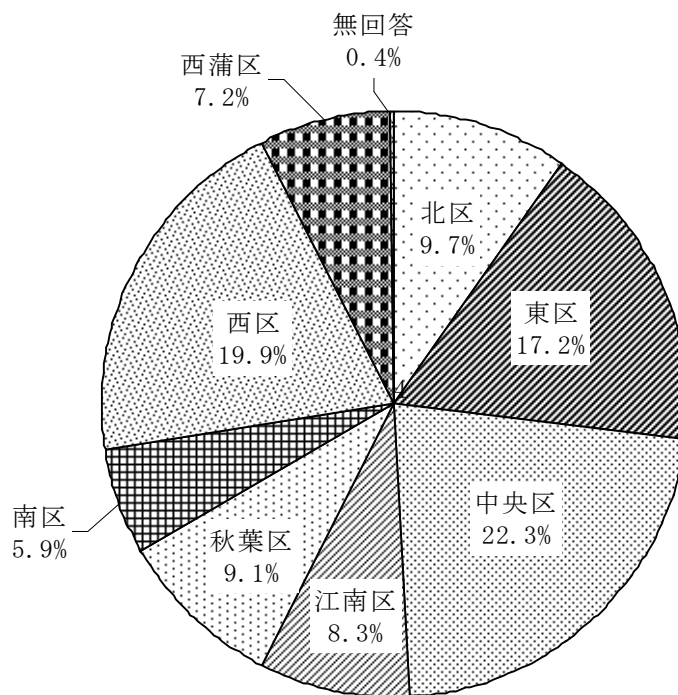
(4) 家族構成



(5) 住居形態



(6) 居住地区



# 調査結果

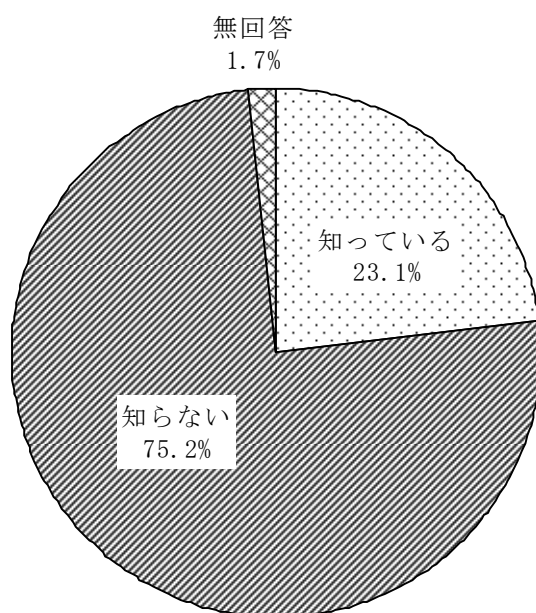
## 1 地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況

問7 住み慣れた地域で住民、福祉関係者、行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが、あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。(〇は1つだけ)

2割強が、「知っている」

【全体結果】

「知っている」は2割強、「知らない」は7割強である。



全 体 (N=2, 323)

## 2 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話

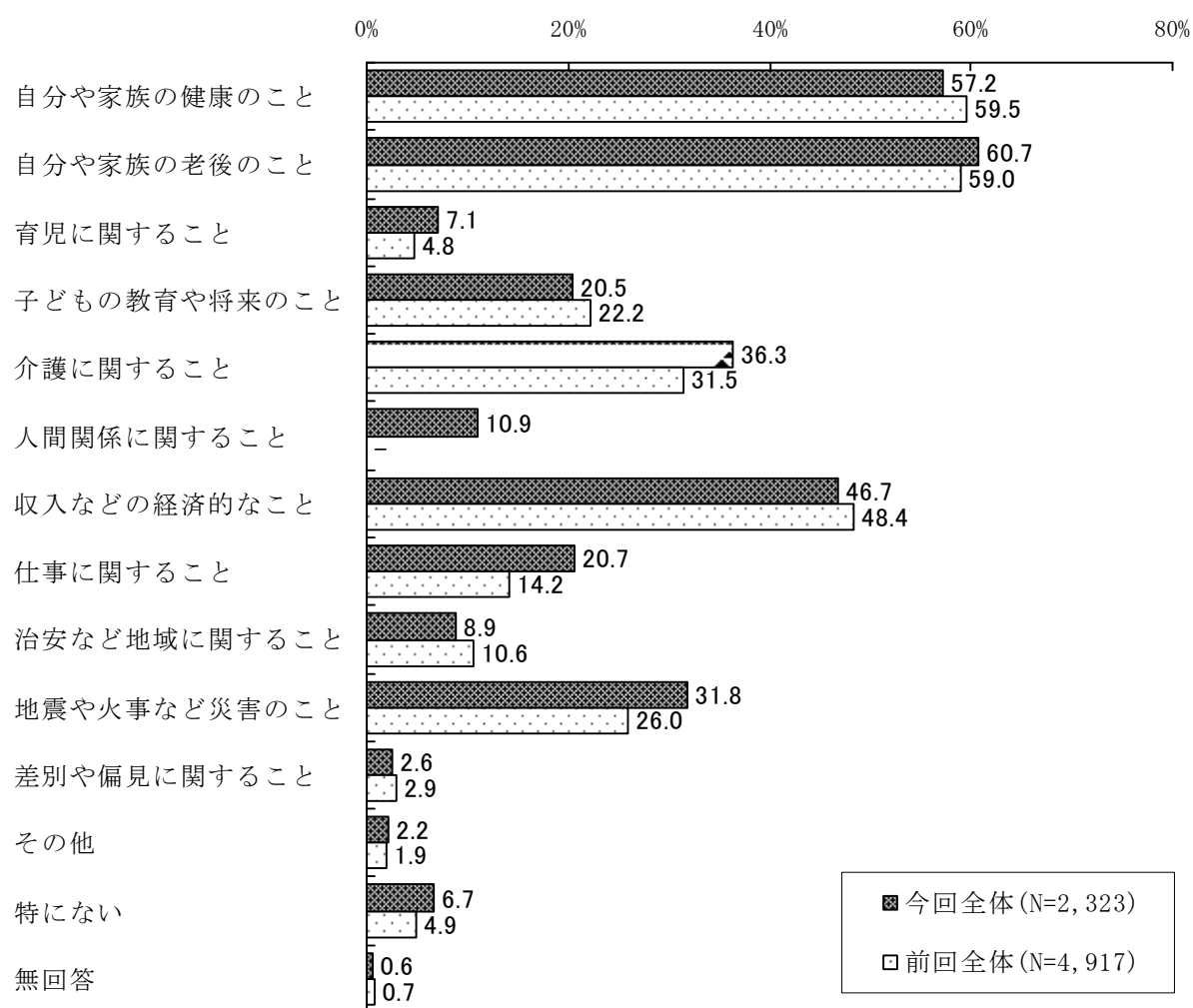
### (1) 悩みや不安なこと

問8 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。(〇はいくつでも)

#### 6 割前後が自分や家族の「健康のこと」や「老後のこと」への悩みや不安を抱えている

##### 【全体結果】

「自分や家族の老後のこと」の割合が最も高く、「自分や家族の健康のこと」が続く。それぞれ6割前後の人があげている。次いで「収入などの経済的なこと」を5割弱の人があげており、これら3項目は特に悩みや不安を感じている人が多い。



※前回調査（平成20年実施）より追加・統合・変更した項目（選択肢）がある（以降も同様）。

##### 【前回調査との比較結果】

「自分や家族の老後のこと」や「自分や家族の健康のこと」、「収入などの経済的なこと」が悩みや不安ごとの上位を占めるのは同様である。

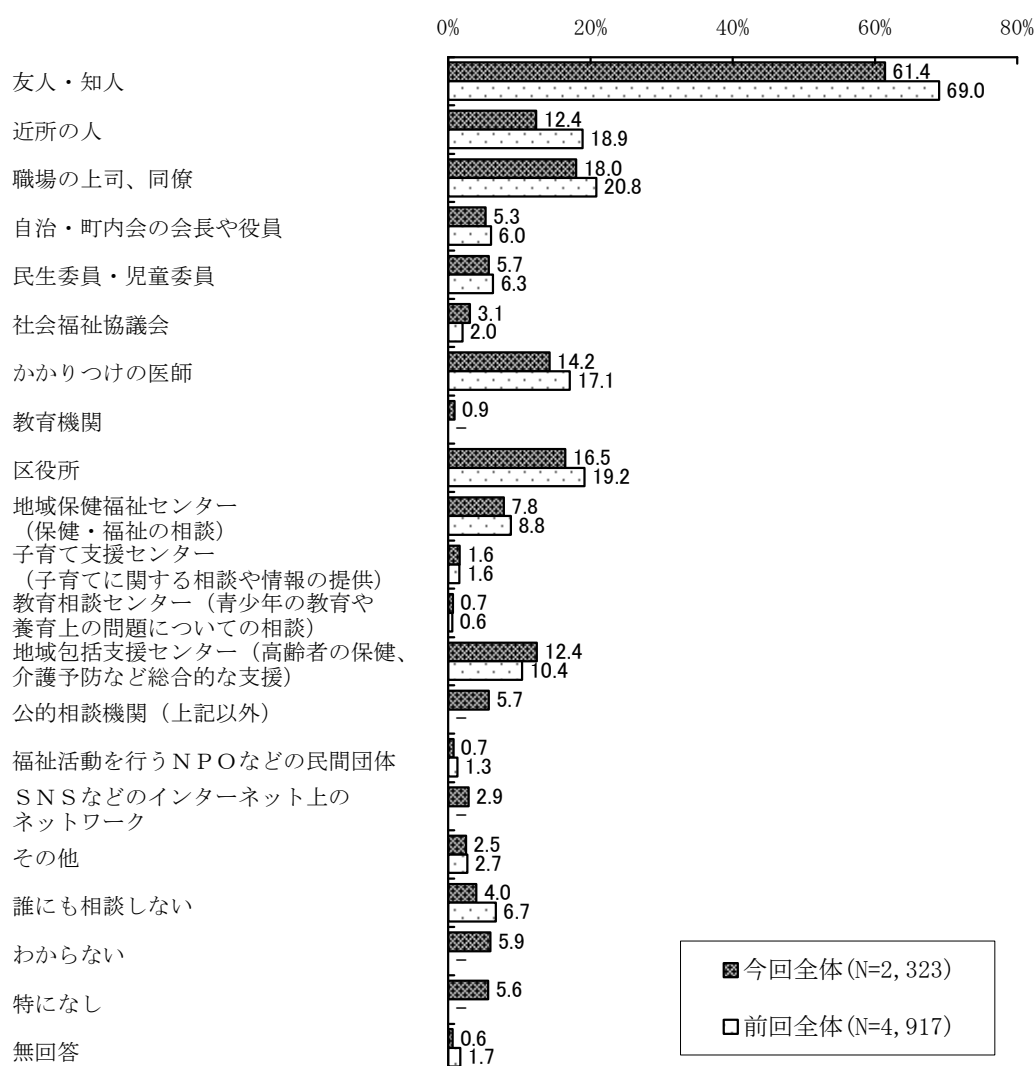
## (2) 家族や親戚以外の相談先

問9 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「ご家族やご親戚以外」どなたに相談することになるとお考えですか。(〇は3つまで)

### 約6割が「友人・知人」と回答

#### 【全体結果】

普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、家族・親戚以外の相談相手は、「友人・知人」の割合が最も高く、約6割である。2番目は「職場の上司・同僚」で2割弱、以下、「区役所」「かかりつけの医師」と続く。



#### 【前回調査との比較結果】

「友人・知人」や「職場の上司・同僚」、「区役所」が上位を占めるのは前回同様であるが、その回答割合は今回調査で選択肢（相談相手先）が広がったためか低下している。

### (3)相談相手先の範囲(約5年前と比較)

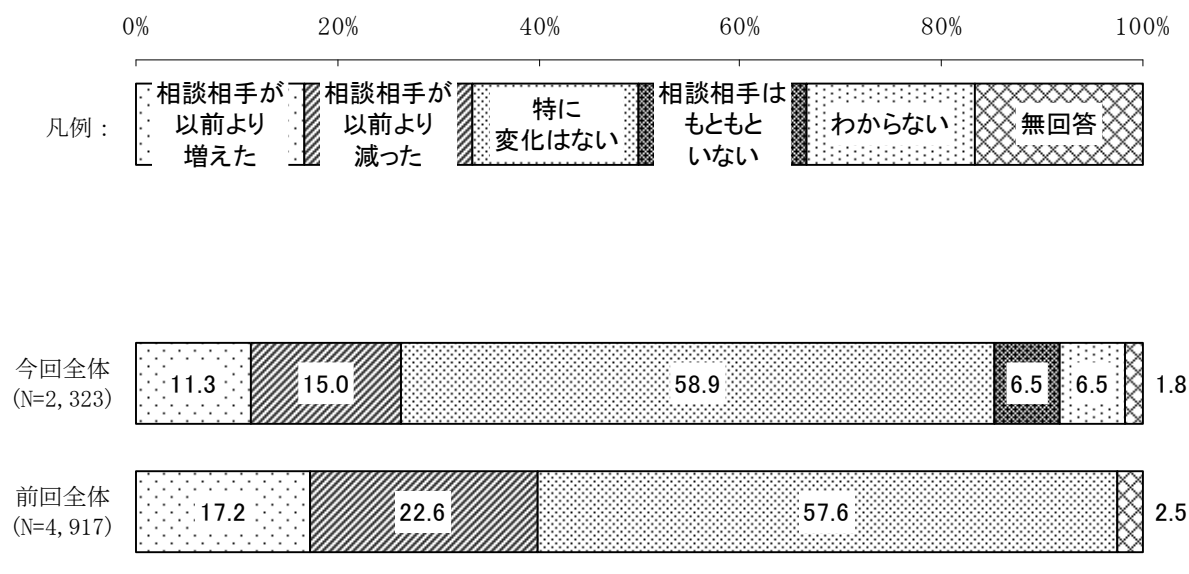
問10 あなたは、相談できる相手が、以前と比べて(約5年前と比べて)どのように変化したと感じますか。(〇は1つだけ)

#### 6割弱が、「特に変化はない」

##### 【全体結果】

「特に変化はない」が最も高く、6割弱を占めている。

増減者の対比では、「相談相手先が以前より増えた」は約1割、一方で「相談相手先が以前より減った」は15%と、減ったする人がやや上回る。



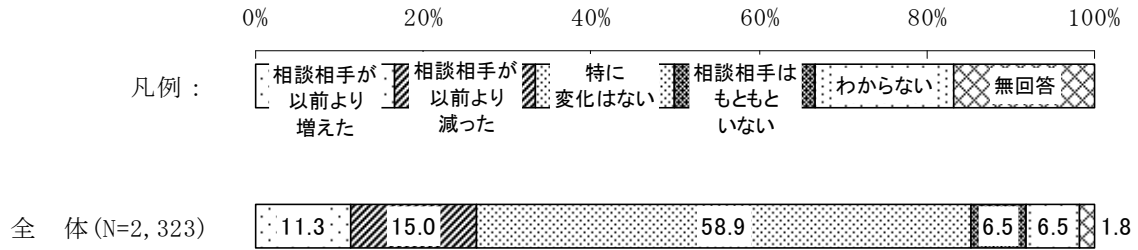
##### 【前回調査との比較結果】

前回調査より項目数及び内容が大きく変化したため、「特に変化はない」について比較すると、回答割合に顕著な差は見られない

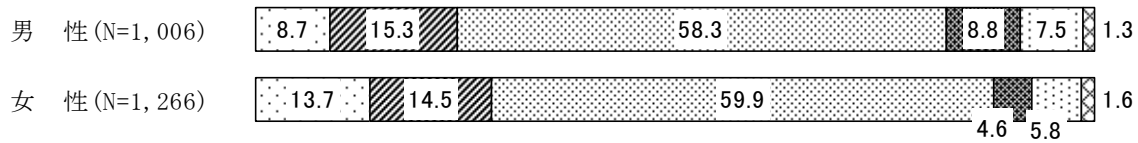


【性別】

「特に変化はない」は性別による差はないが、「相談相手先が以前より増えた」は男性よりも女性の方が高い。



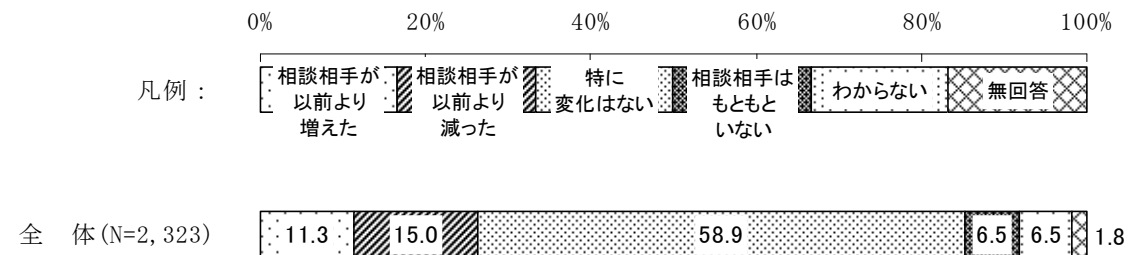
【性別】



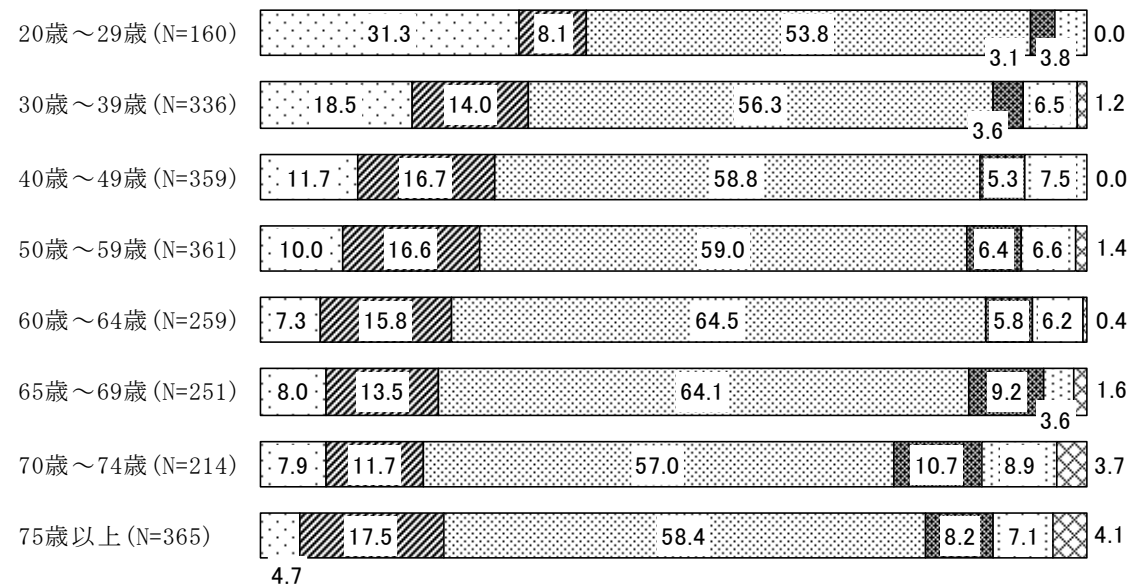
【年齢別】

各年齢とも「特に変化はない」が最も多くを占める。

「相談相手先が以前より増えた」は年齢が下がるにつれ増加する傾向にある。



【年齢別】



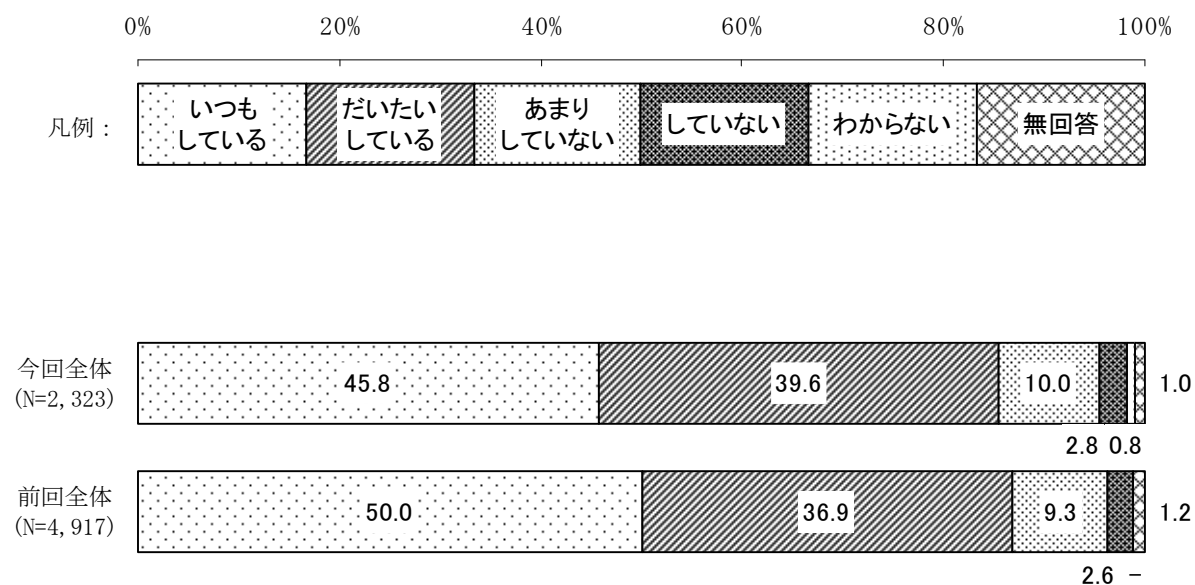
#### (4) 近所同士の挨拶の実施状況

問 1 1 あなたは、ご近所同士で、挨拶をしていますか。(〇は1つだけ)

#### 5 割弱が「いつも」、4 割が「だいたい」挨拶をしている

##### 【全体結果】

「いつもしている」が最も高く約 45%、次いで「だいたいしている」が 4 割を占めている。この 2 項目の合計は 85.4%と、挨拶をしている人が 9 割弱を占めている。



##### 【前回調査との比較結果】

実施頻度、実施状況ともに前回調査と顕著な差は見られない

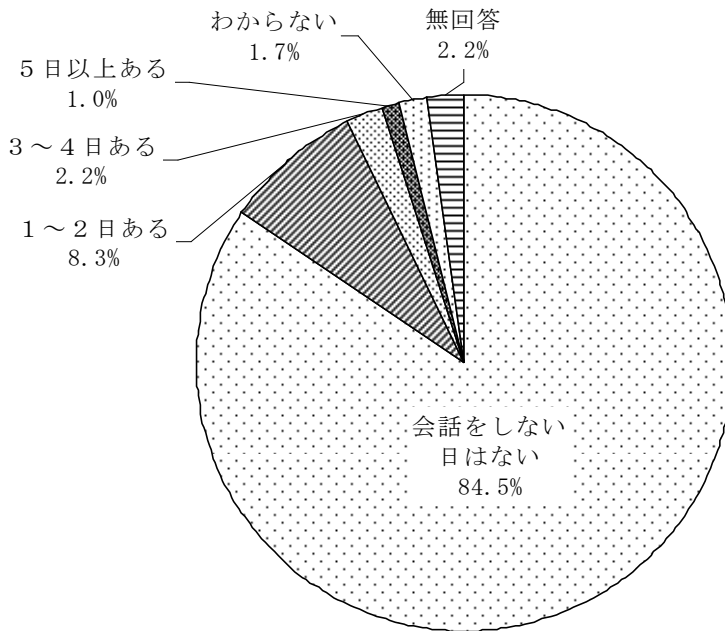
(5) 誰とも会話をしない日数

問 1 2 あなたは誰とも会話をしない日が週にどれくらいありますか。(〇は1つだけ)

8 割強は誰とも「会話をしない日はない」

【全体結果】

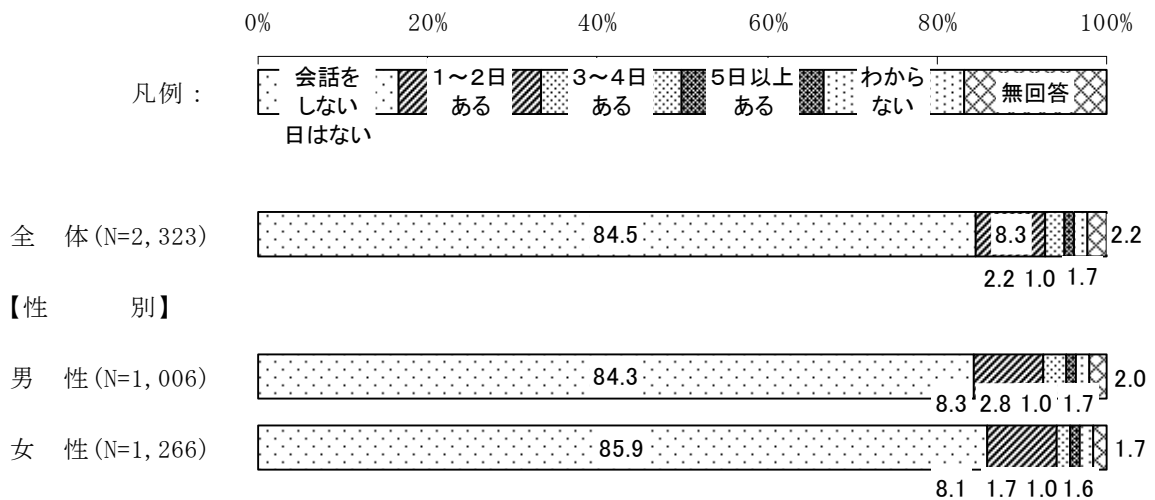
「会話をしない日はない」が最も高く約85%を占める。  
 一方で、一週間の内に『他人と会話の機会を持たない人』が1割程度いることに留意したい。



全 体 (N=2, 323)

【性別】

性別による顕著な差は見られない。

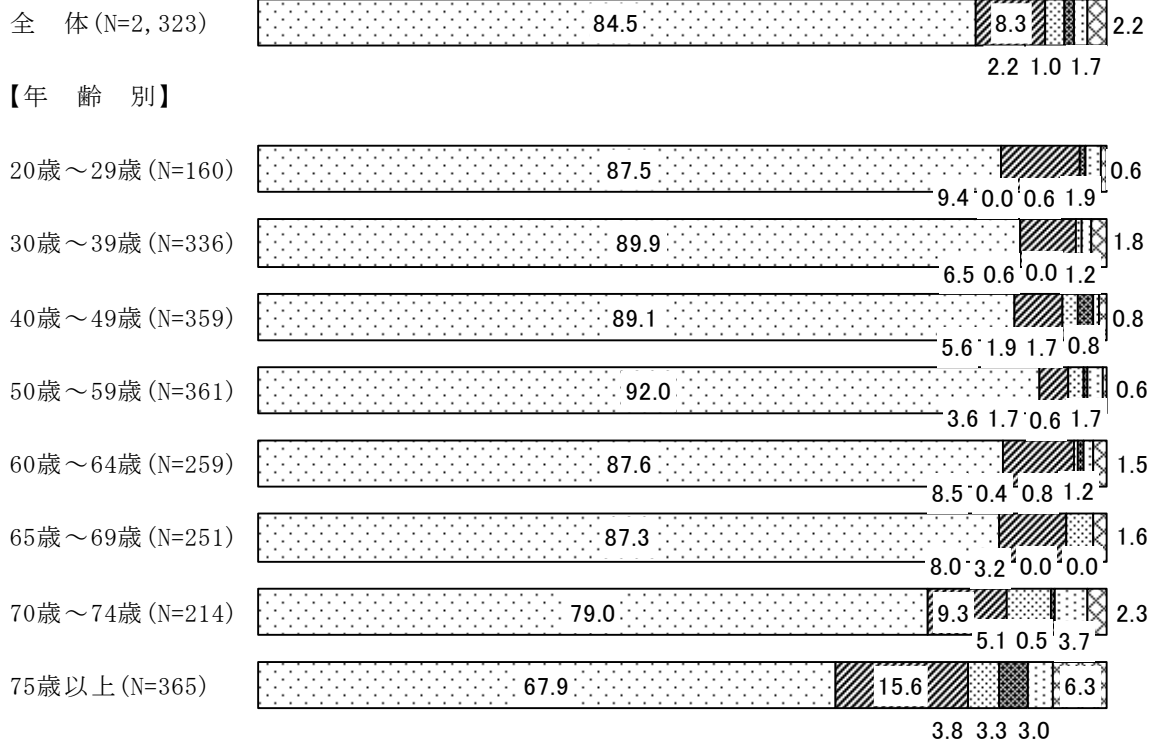


【年齢別】

75歳以上の高齢者では、『他人と会話の機会を持たない人』が2割以上と多くなっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100%

凡例：



### 3 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり

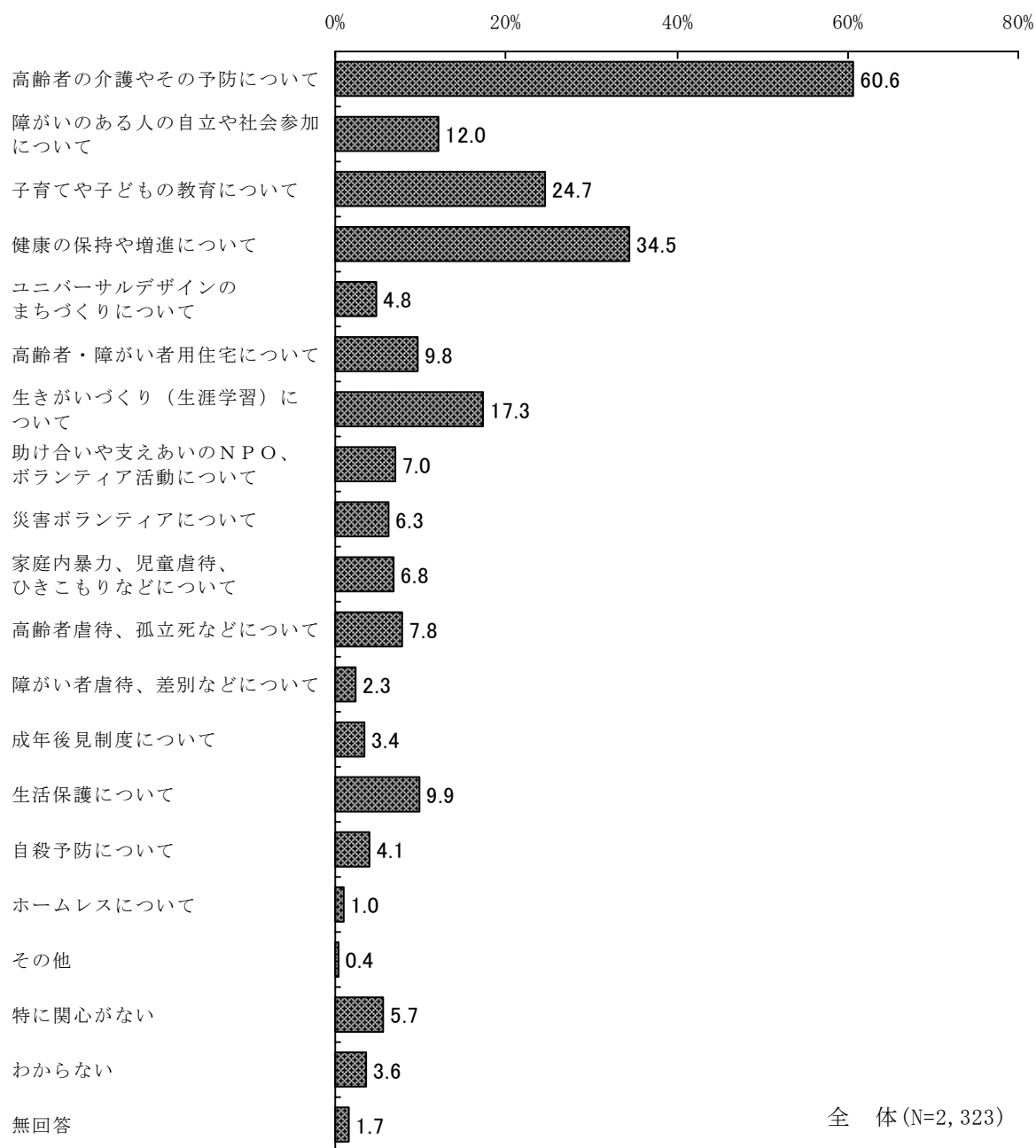
#### (1)福祉に関する関心事

問 1 3 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか (〇は3つまで)

#### 6 割が「高齢者の介護やその予防」へ関心を寄せている

##### 【全体結果】

「高齢者の介護やその予防について」の割合が最も高く、6割の人があげている。次いで「健康の保持や増進について」を3割強の人があげており、これら2項目は特に多い関心事である。



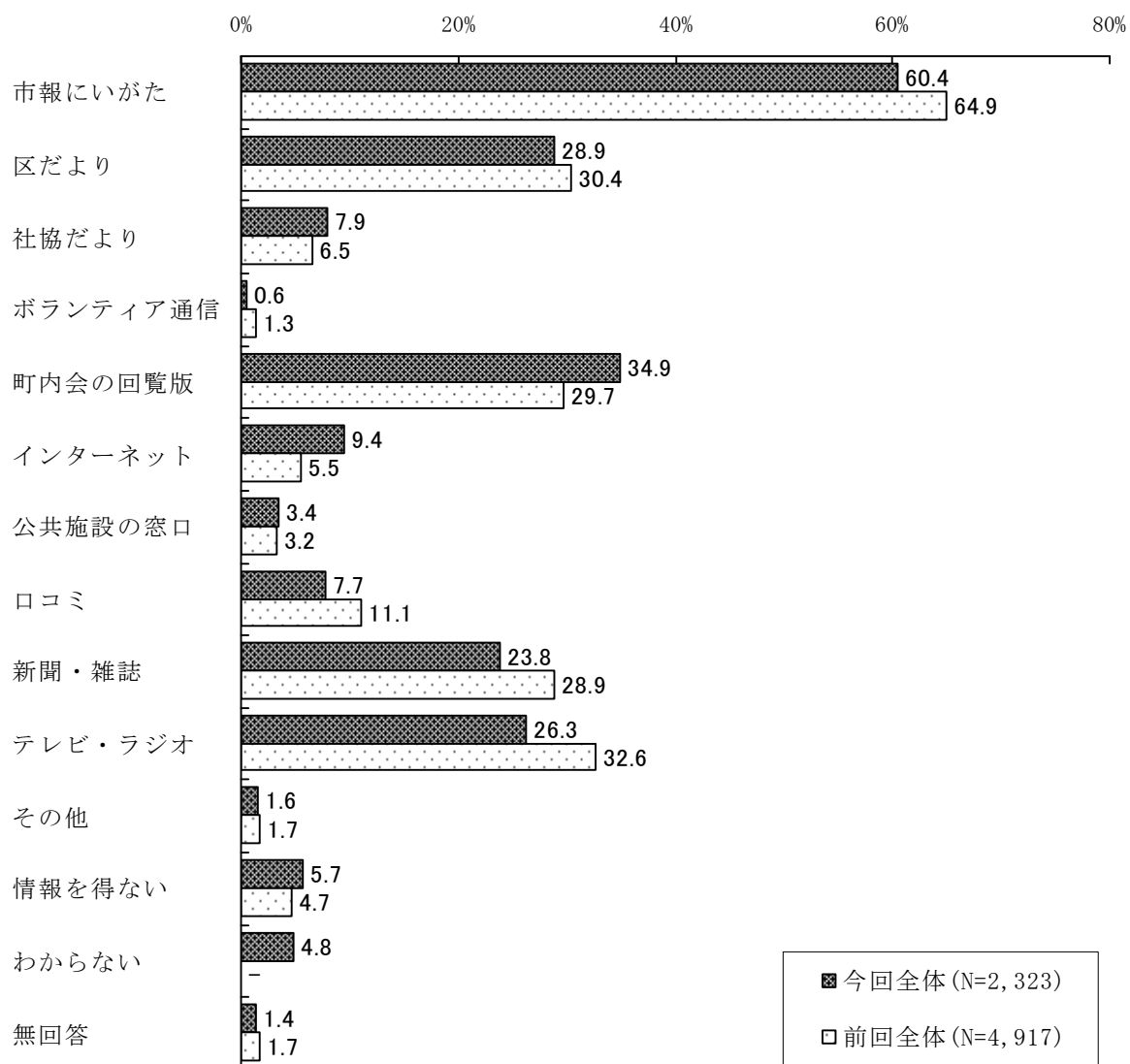
## (2) ボランティアや地域活動の情報入手経路

問14 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ることが多いですか。(〇は3つまで)

### 6割が「市報にいがた」と回答

#### 【全体結果】

「市報にいがた」の割合が最も高く、6割の人があげている。以下、「町内会の回覧板」「区だより」「テレビ・ラジオ」「新聞・雑誌」と続く。



#### 【前回調査との比較結果】

「町内会の回覧板」や「インターネット」は前回調査より比較的割合の増加した経路である。

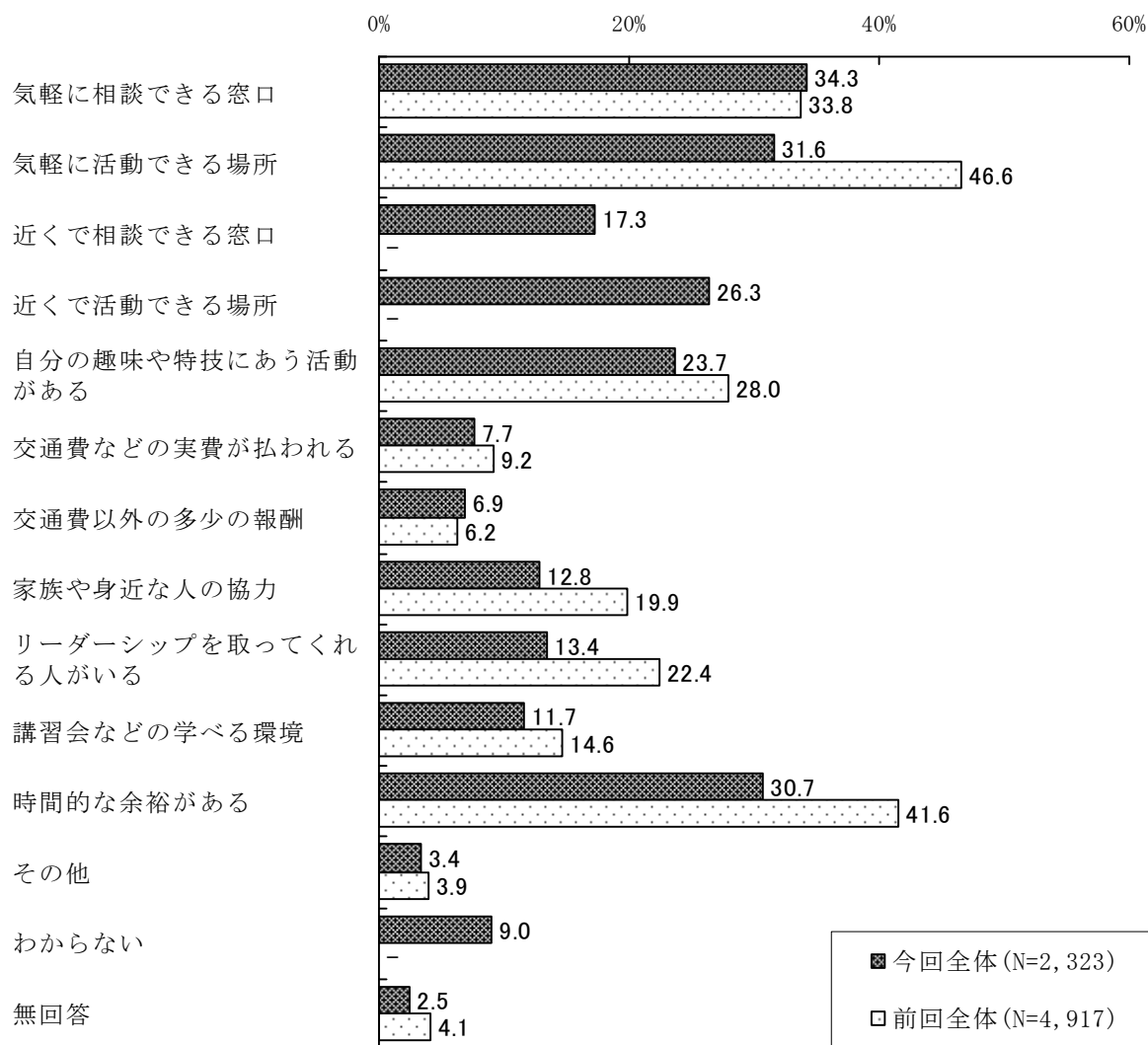
### (3) ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件

問15 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が  
必要だと考えますか。(〇は3つまで)

#### 「相談窓口」「活動場所」「時間的余裕」を始めとした諸々の要件クリアが必要とされる

##### 【全体結果】

「気軽に相談できる窓口」が3割強で最も高く、「気軽に活動できる場所」と「時間的な余裕がある」が同じく3割台で続く。



##### 【前回調査との比較結果】

項目の割合増加による影響もあるが、「気軽に活動できる場所」に関しては、前回より大きく割合が低下している。また、「時間的な余裕がある」も1割程度低下した。

#### (4)住民相互の自主的な協力関係の必要性

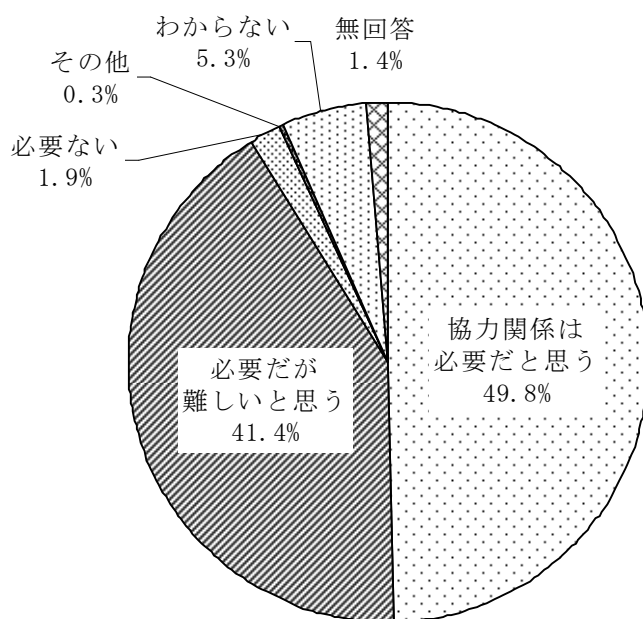
問16 あなたは、地域の生活で起こるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係は必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

#### 半数が「協力関係は必要だと思う」と回答

##### 【全体結果】

「協力関係は必要だと思う」が半数を占め。

「必要だが難しいと思う」は約4割、「必要ない」はわずかである。



全 体 (N=2,323)

##### 【前回調査との比較結果】

前回調査においても同様の質問を行っているが、項目内容の度合いが大きく変化したため、グラフを含めた比較については割愛する。



### (5) 必要性がないと考える理由

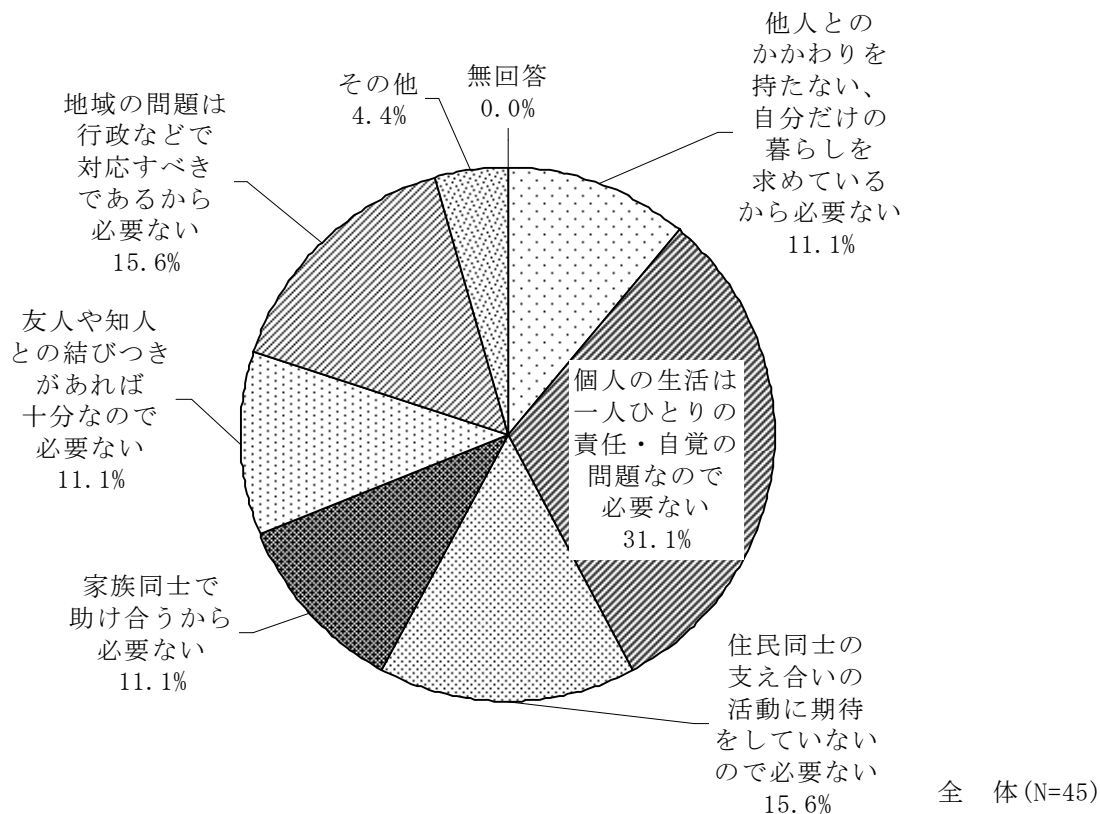
問16で「3 必要ない」と答えた方に伺います。

問16-1 その理由は次のどれですか。(○は1つだけ)

約3割が「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題なので必要ない」ことを理由とした

#### 【全体結果】

「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題なので必要ない」が最も多く、約3割を占める。



なお、属性別の結果については、該当数が45人とかなり少ないため、割愛する。

## (6) 地域活動への参加状況

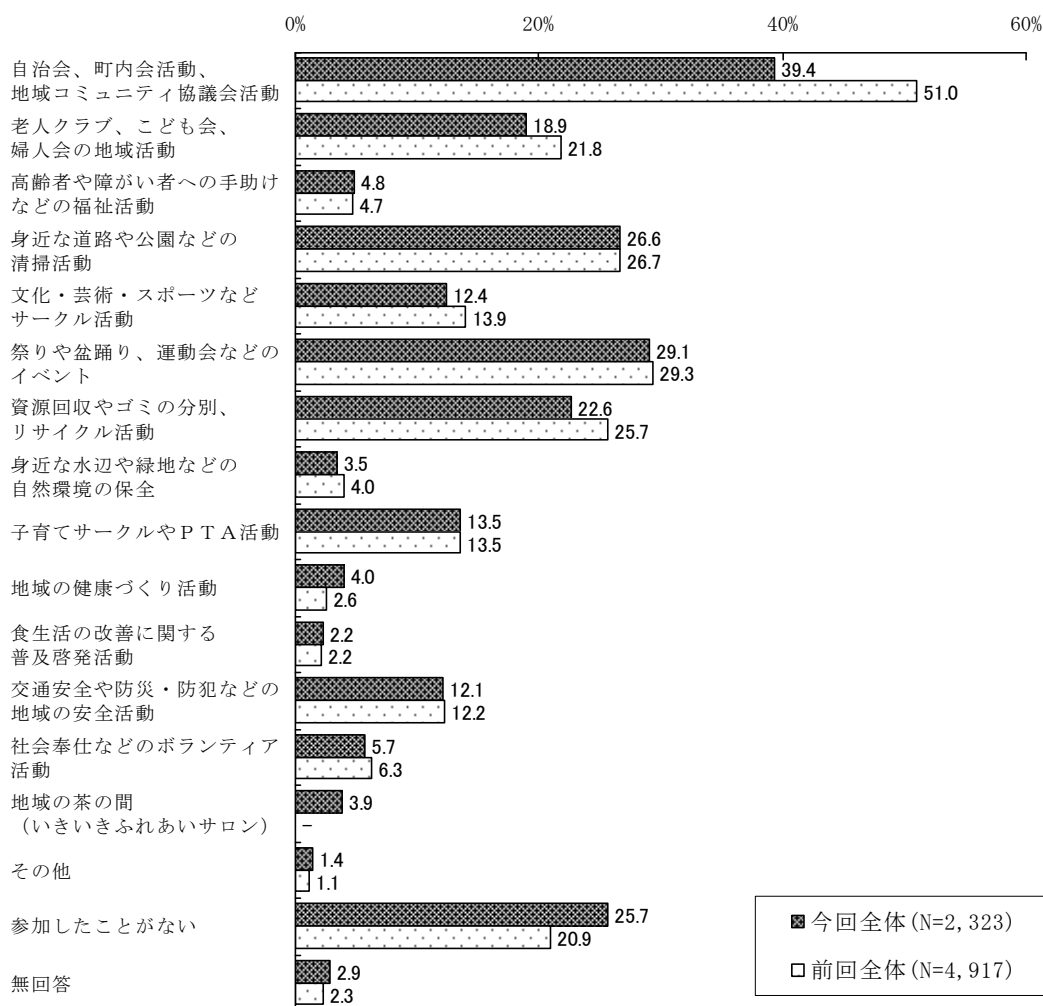
問17 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に○をつけてください。(○はいくつでも)

### 4割が「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」と回答

#### 【全体結果】

「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が最も多く4割である。以下、「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」「身近な水辺や緑地などの自然環境の保全」「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」が2割台で続く。

一方で、「参加したことがない」人も4人に1人（25%程度）いる。

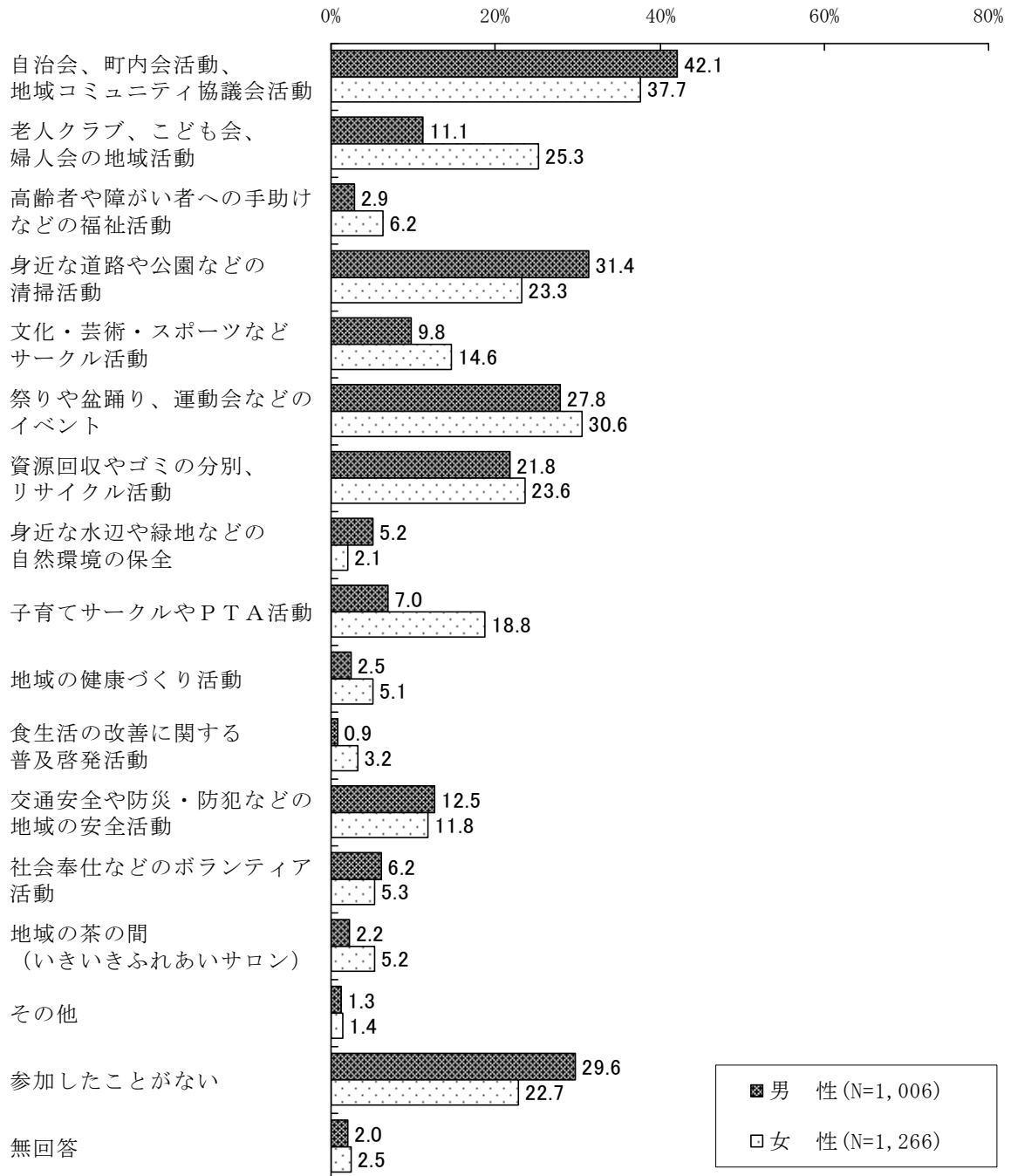


#### 【前回調査との比較結果】

上位を占める参加活動は前回同様であるが、その中で「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」の割合は1割以上低下している。

【性別】

男性・女性ともに「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」をあげた人が最も多い。男性・女性間で1割以上の大きな差がみられるものは、「老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動」と「子育てサークルやPTA活動」の2つで、両者とも女性の方が高い。



【年齢別】

20歳～39歳では「参加したことがない」が3分の1以上ある。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳以上
	(N=160)	(N=336)	(N=359)	(N=361)	(N=259)	(N=251)	(N=214)	(N=365)
自治会、町内会活動、 地域コミュニティ協議会活動	16.9	25.0	43.2	52.9	51.0	42.2	44.4	32.9
老人クラブ、こども会、婦人会の 地域活動	10.6	14.6	27.9	19.7	17.8	15.5	14.0	23.0
高齢者や障がい者への手助けなどの 福祉活動	6.9	2.4	3.1	3.9	5.4	8.0	4.7	6.0
身近な道路や公園などの清掃活動	15.0	13.4	29.0	30.7	31.7	33.5	29.9	28.2
文化・芸術・スポーツなどサークル活動	6.9	6.0	11.4	14.1	16.2	17.9	14.0	12.6
祭りや盆踊り、運動会などのイベント	36.3	34.8	37.3	39.1	30.9	19.5	23.4	12.9
資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	19.4	18.2	24.2	26.9	25.9	25.1	21.0	20.0
身近な水辺や緑地などの 自然環境の保全	1.9	1.5	3.3	3.0	5.4	3.6	4.7	4.4
子育てサークルやPTA活動	5.0	19.3	30.9	21.9	10.4	4.4	2.3	1.6
地域の健康づくり活動	0.6	0.6	1.4	2.5	7.3	9.2	6.5	5.2
食生活の改善に関する普及啓発活動	0.0	1.2	1.1	1.7	5.8	2.4	2.3	3.0
交通安全や防災・防犯などの地域の 安全活動	0.6	6.8	15.3	14.4	15.8	13.5	14.5	11.5
社会奉仕などのボランティア活動	5.6	4.8	3.3	4.4	6.6	10.8	8.9	4.4
地域の茶の間 (いきいきふれあいサロン)	0.6	1.8	1.1	1.7	3.5	5.6	8.4	9.0
その他	1.3	0.6	0.8	1.1	1.5	1.2	3.3	1.4
参加したことがない	38.8	35.1	23.1	17.2	22.4	25.9	22.9	26.3
無回答	1.9	0.9	0.8	1.7	1.2	2.4	3.7	7.7

## (7) 地域活動への参加意欲

問 1 8 あなたは、地域で行われている以下の活動について機会があれば参加したいですか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

### 最も参加意欲が高いのは「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」

#### 【全体結果】

まず、「積極的に参加したい」割合が最も高いのは、「⑤ 文化・芸術・スポーツなどサークル活動」(※「⑦ 資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」は記載上は同率だが回答数が少ない)である。

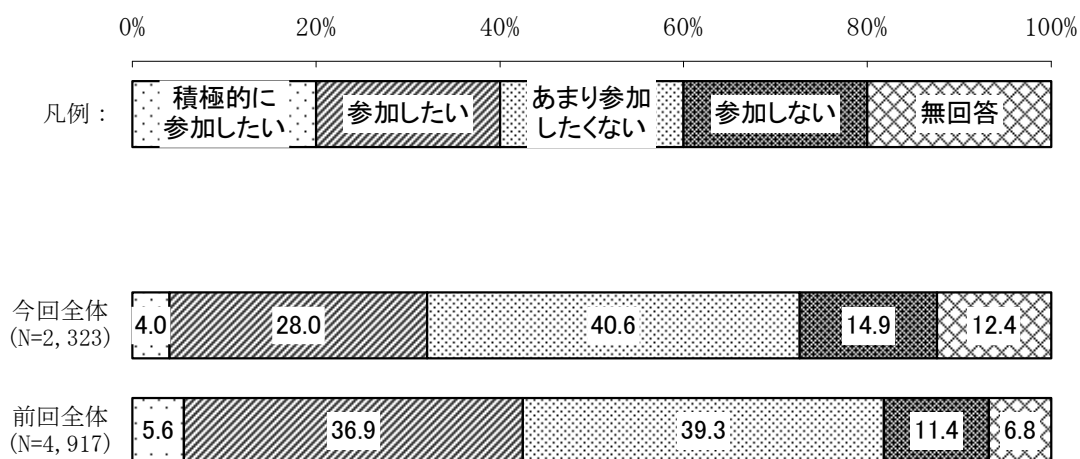
「積極的に参加したい」「参加したい」の合計も、「⑤ 文化・芸術・スポーツなどサークル活動」が最も高く4割強である。以降、「④ 身近な道路や公園などの清掃活動」「⑦ 資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」が4割前後で続く。

なお、「積極的に参加したい」「参加したい」の合計が「あまり参加したくない」「参加したくない」の合計より高い活動は皆無であった。

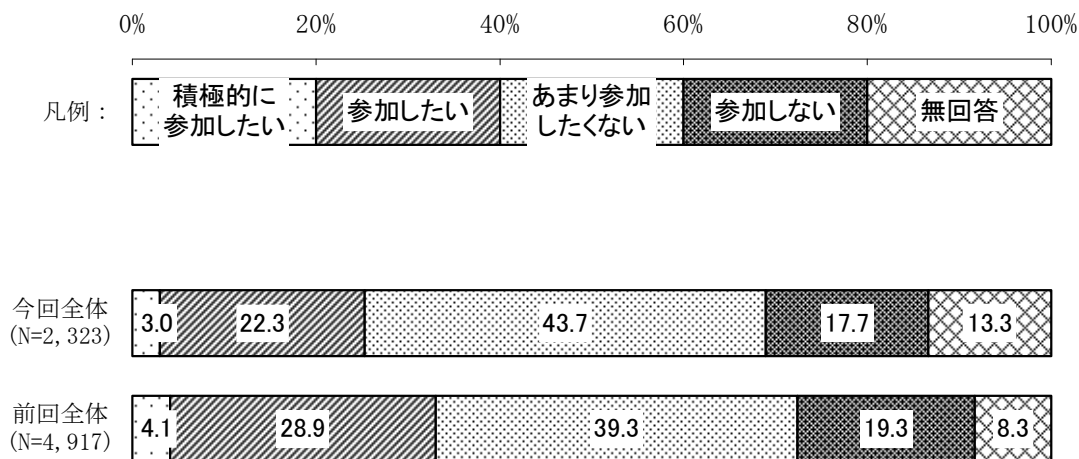
#### 【前回調査との比較結果】

「⑤ 文化・芸術・スポーツなどサークル活動」や「④ 身近な道路や公園などの清掃活動」、「⑦ 資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」の活動への参加意欲が上位を占めるのは前回同様であるが、これら3活動を含め、全般的に参加への意欲(「積極的に参加したい」及び「参加したい」の回答割合)は前回よりも低下している。

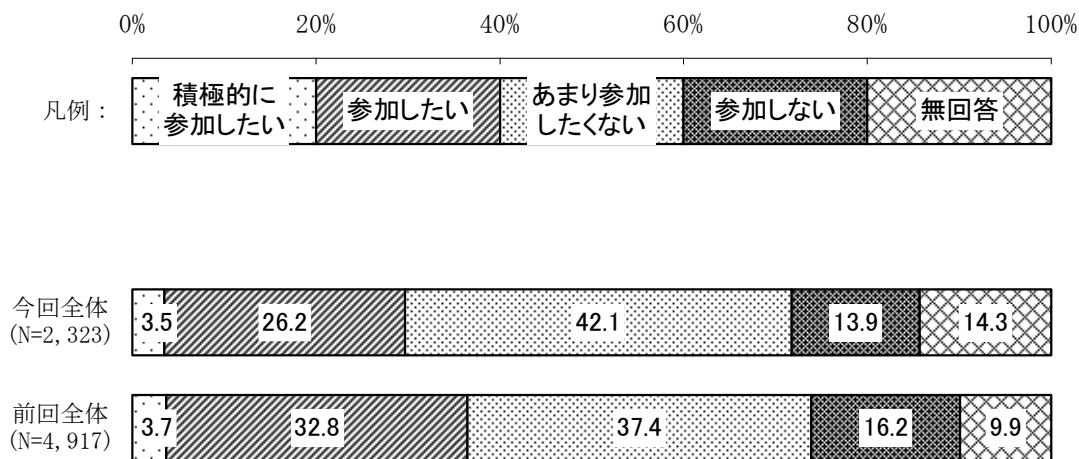
#### ①自治会、町内会活動



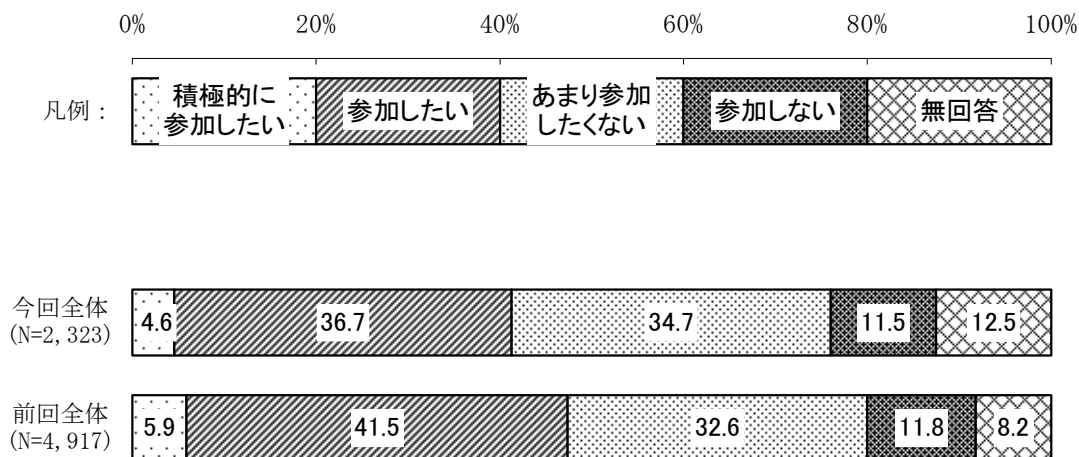
②老人クラブ、子ども会、婦人会の地域活動



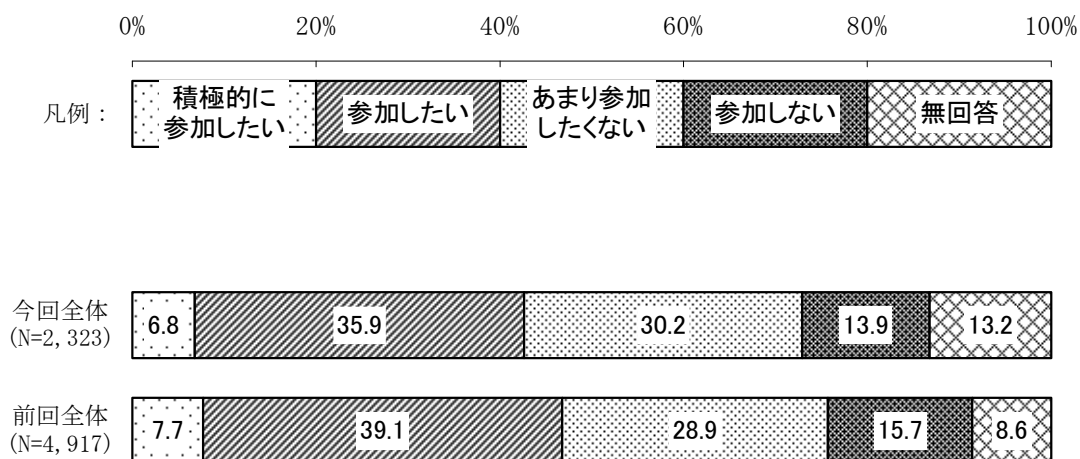
③高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動



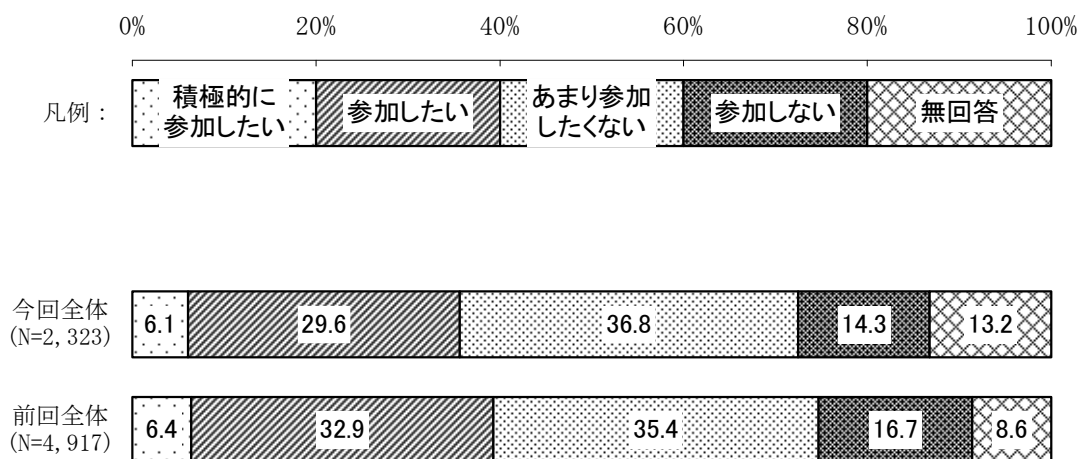
④身近な道路や公園などの清掃活動



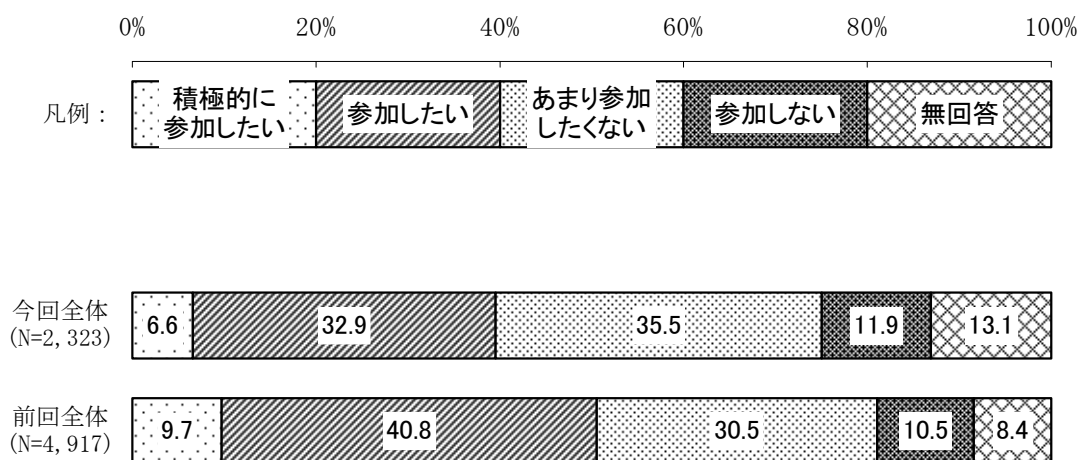
⑤文化・芸術・スポーツなどサークル活動



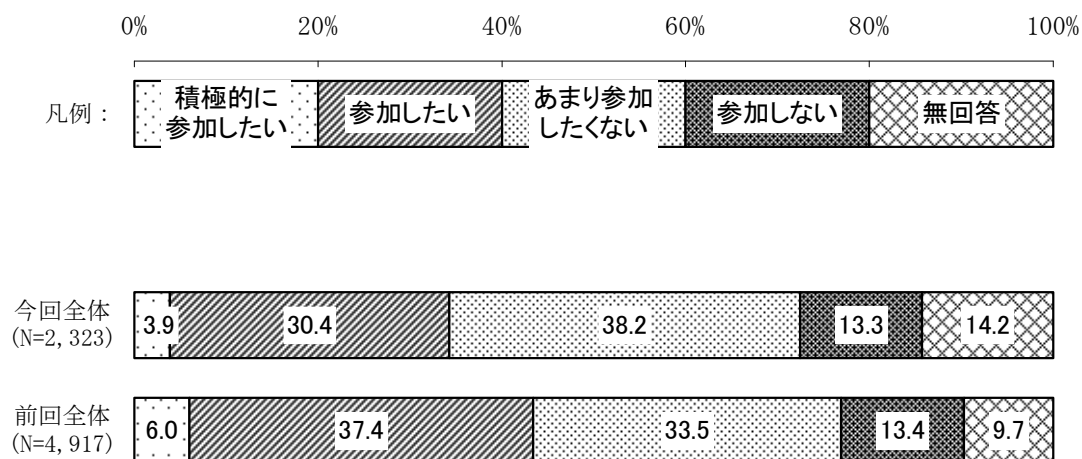
⑥祭りや盆踊り、運動会などのイベント



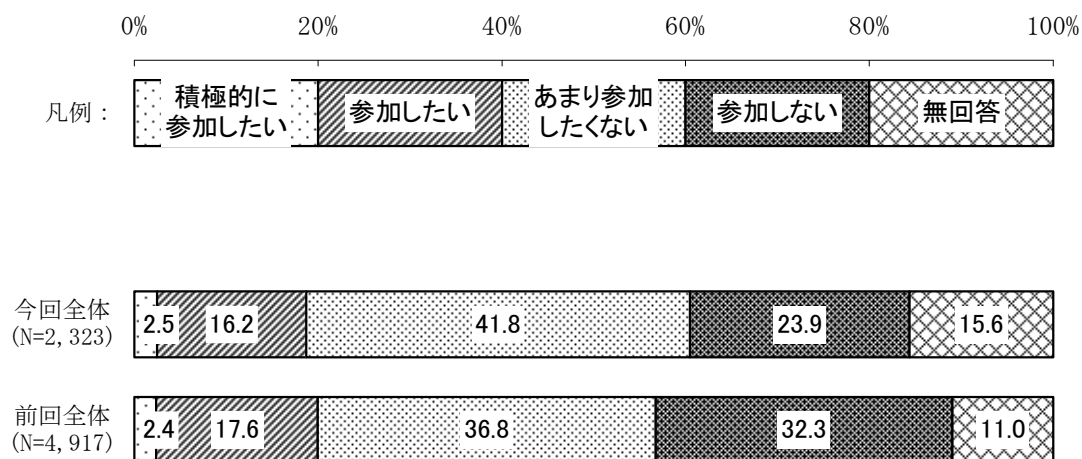
⑦資源回収やゴミの分別、リサイクル活動



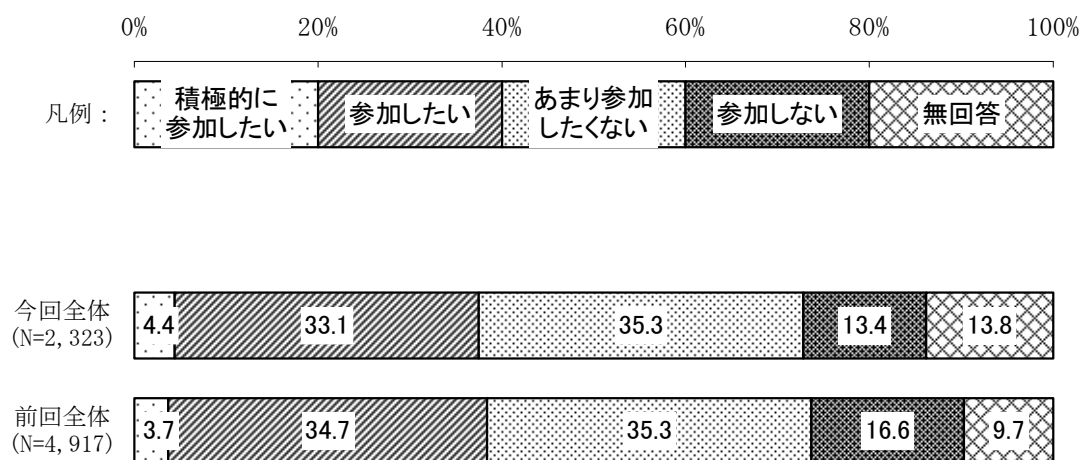
⑧身近な水辺や緑地などの自然環境の保全



⑨子育てサークルやPTA活動

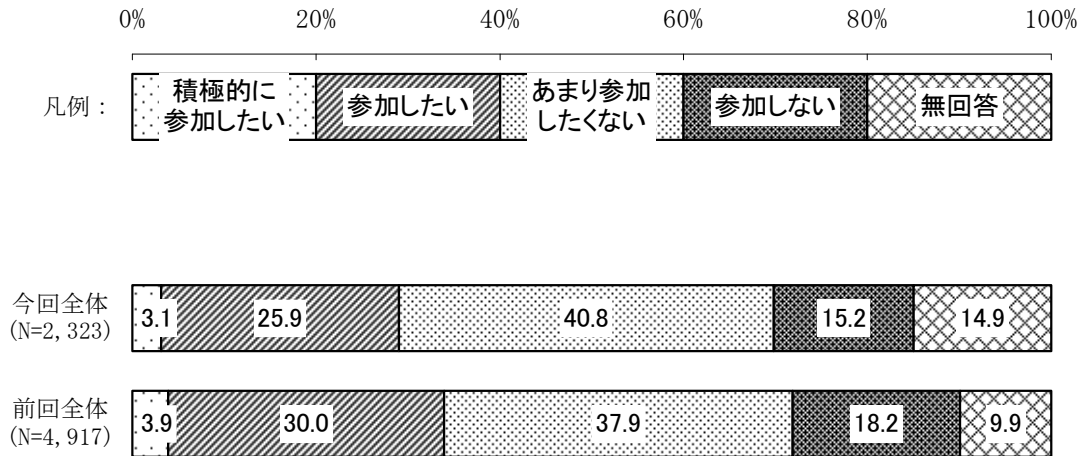


⑩地域で健康づくり事業の実施・協力

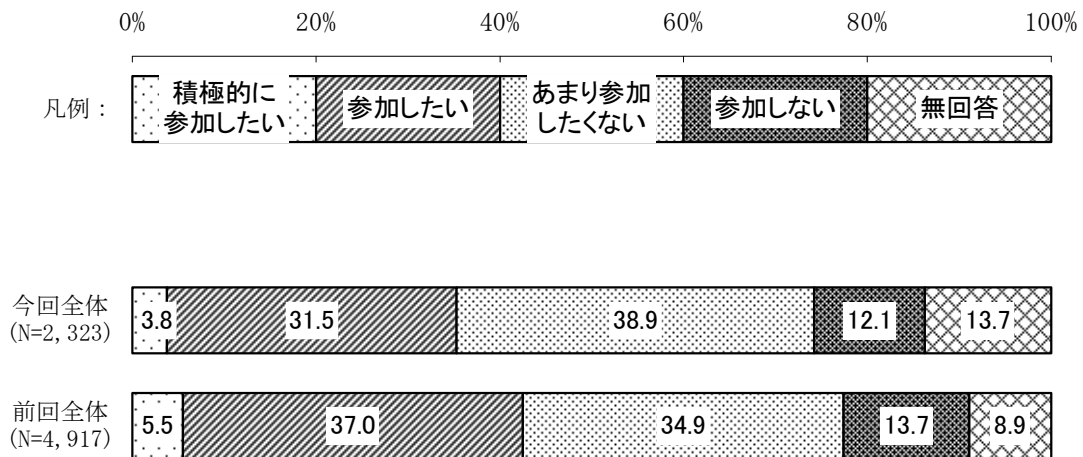




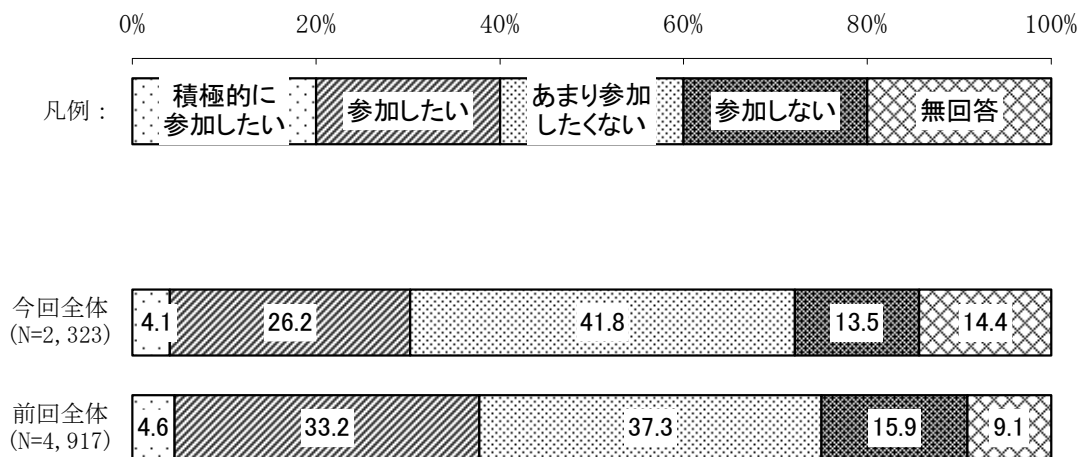
⑪食生活の改善に関する普及啓発活動



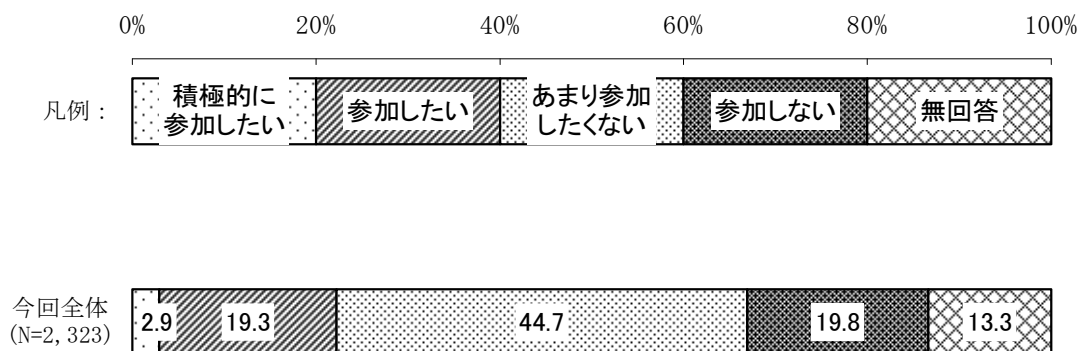
⑫交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動



⑬社会奉仕などのボランティア活動



⑭地域の茶の間(いきいきふれあいサロン)



(8)地域内における個人情報の共有や活用への是非

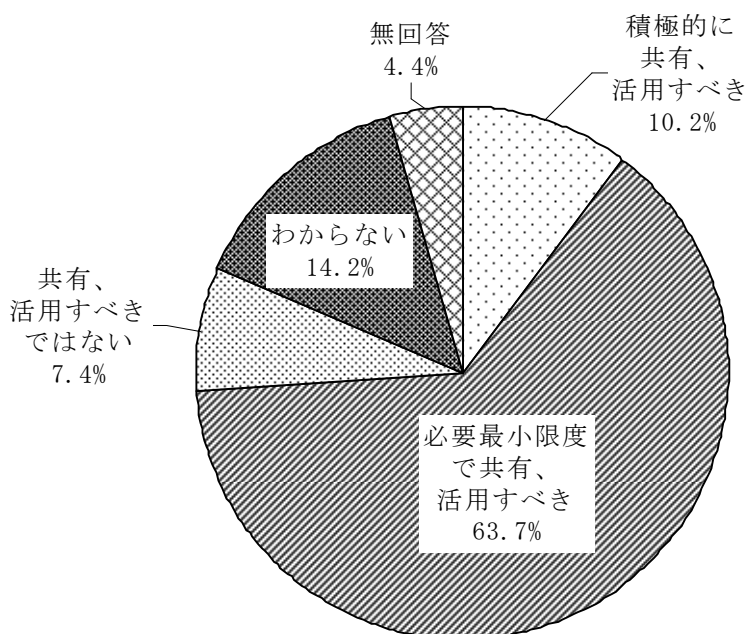
問19 あなたは、見守り活動や防災などのために自治会・町内会などの地域で個人情報（住所、氏名、年齢等）を共有、活用することについてどのように思いますか。（○は1つだけ）

6割強が、「必要最小限度で共有、活用すべき」と回答

【全体結果】

「必要最小限度で共有、活用すべき」が最も高く、6割強を占めている。

「共有、活用すべきではない」との回答は1割に満たない。



全体 (N=2,323)

## (9) 近所からの協力依頼への対応

問20 あなたは、ご近所で困っている人がいた場合に、「頼まれたら」できることはありますか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

「近隣への声かけや安否の確認」は7割弱、「ごみ出し」は6割弱の人が、「かなりできる」または「ときどきできる」と回答

### 【全体結果】

まず、「かなりできる」割合が最も高いのは、「① 近隣への声かけや安否の確認」である。

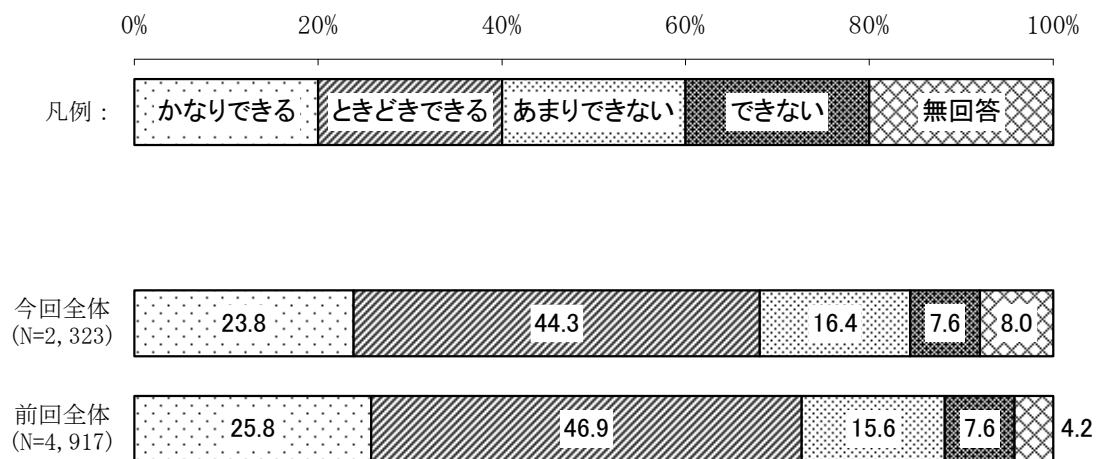
「かなりできる」「ときどきできる」の合計も、「① 近隣への声かけや安否の確認」が最も高く7割弱である。以降、「② ごみ出し」が6割弱、「⑧ 話し相手」と「⑨ 雪かき（除雪）」が5割弱で続く。

なお、これら4項目は「かなりできる」「ときどきできる」の合計が「あまりできない」「できない」の合計よりも高い項目であった。

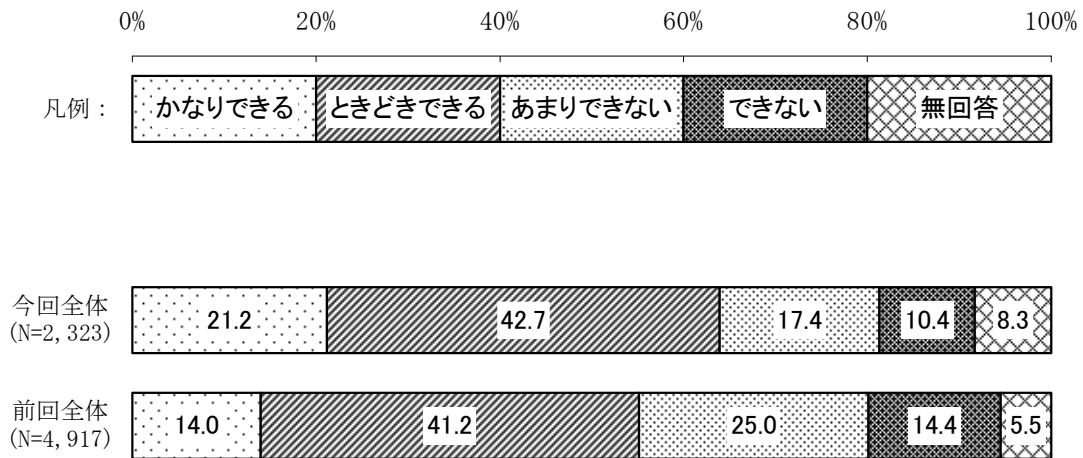
### 【前回調査との比較結果】

「① 近隣への声かけや安否の確認」「② ごみ出し」（※今回調査は「買い物」と分離して調査）「⑧ 話し相手」が上位を占めるのは前回同様である。

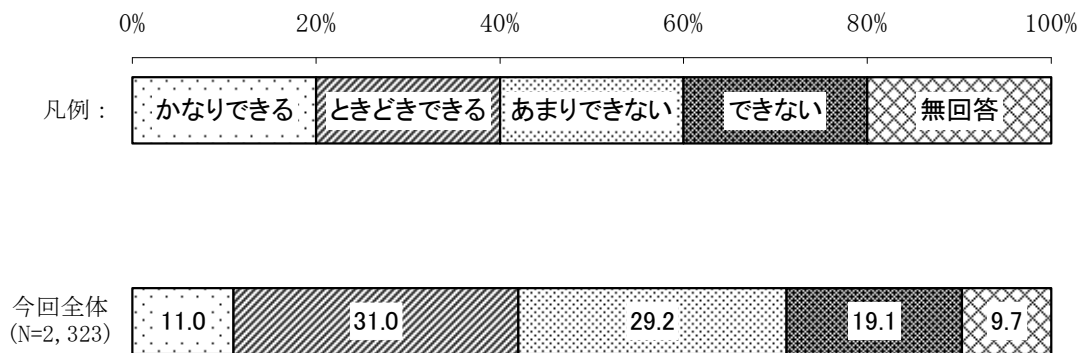
#### ①近隣への声かけや安否の確認



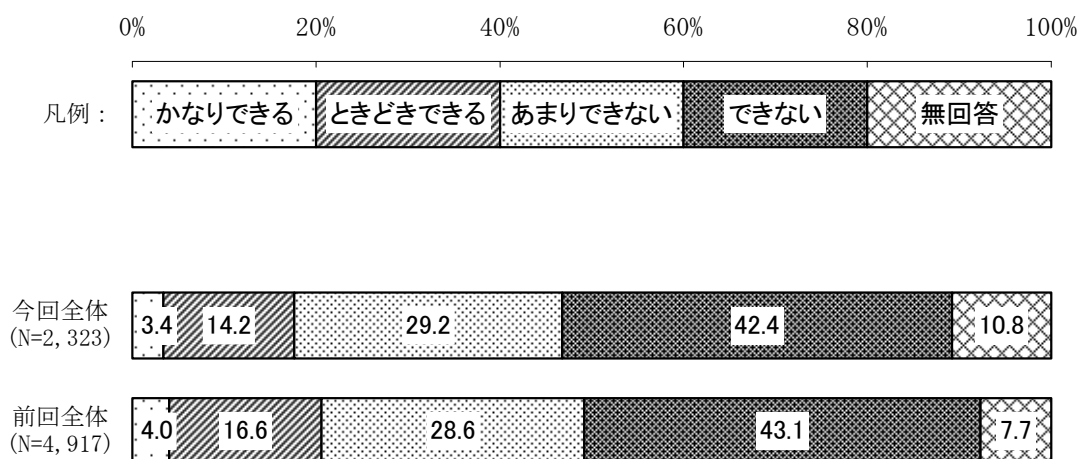
②ごみ出しや買い物の手伝い



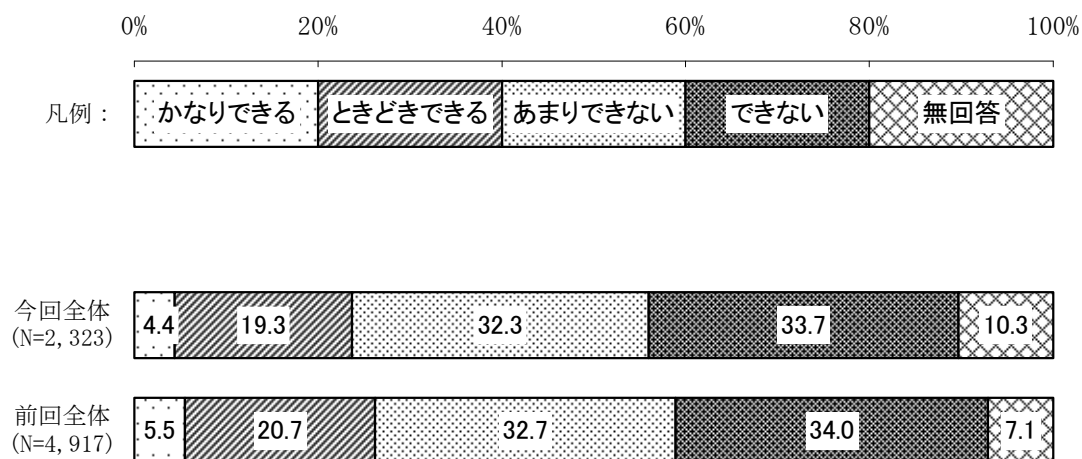
③買い物の手伝い



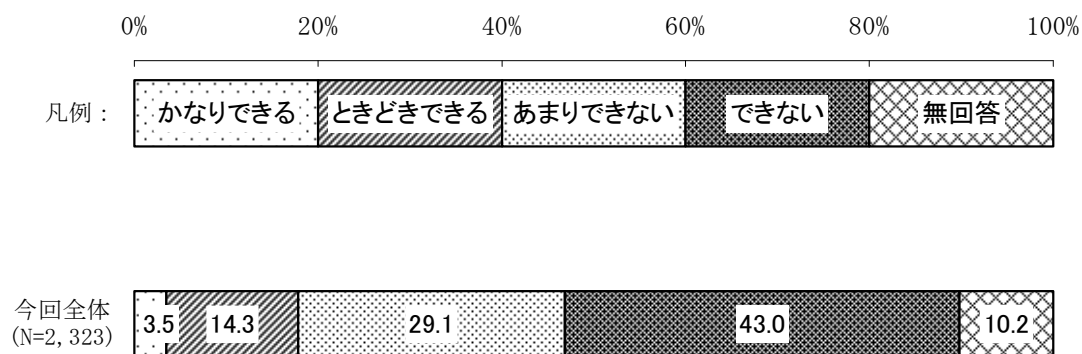
④子供の預かり



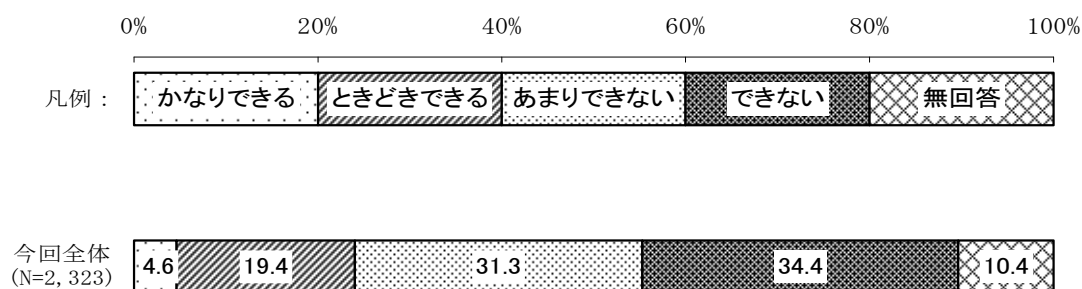
⑤病院へ付添いなど外出の手伝い



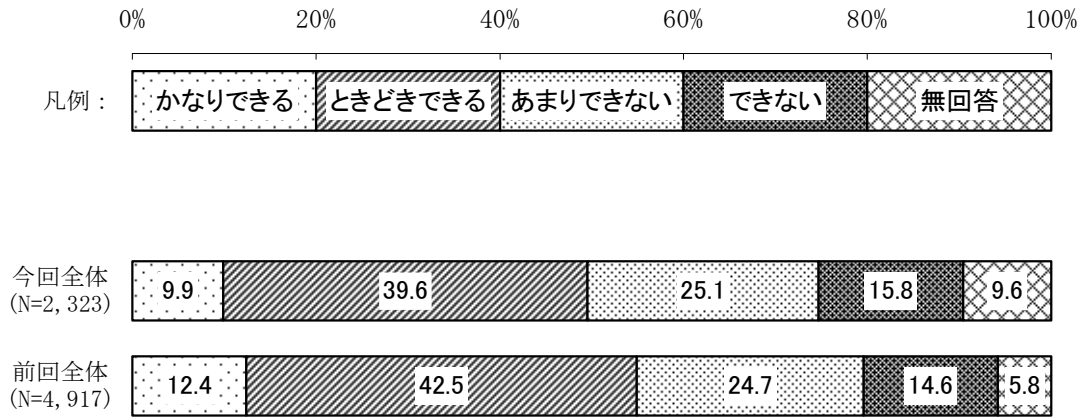
⑥食事を作る



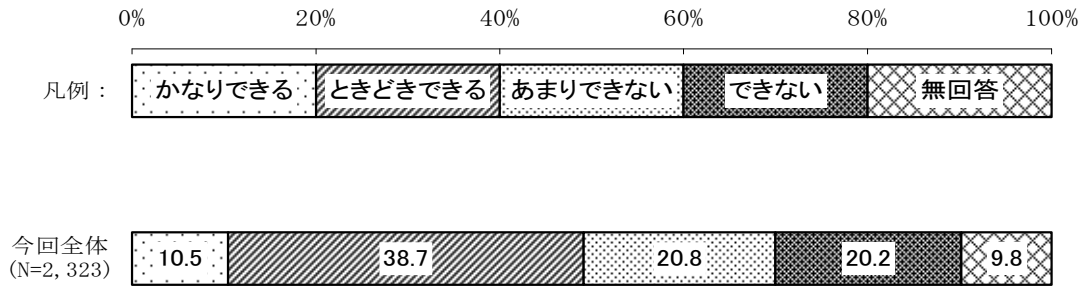
⑦部屋の掃除



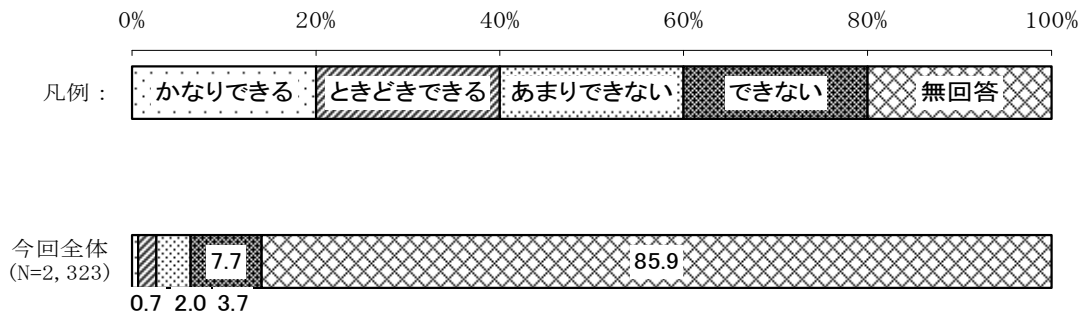
⑧話し相手



⑨雪かき(除雪)



⑩その他



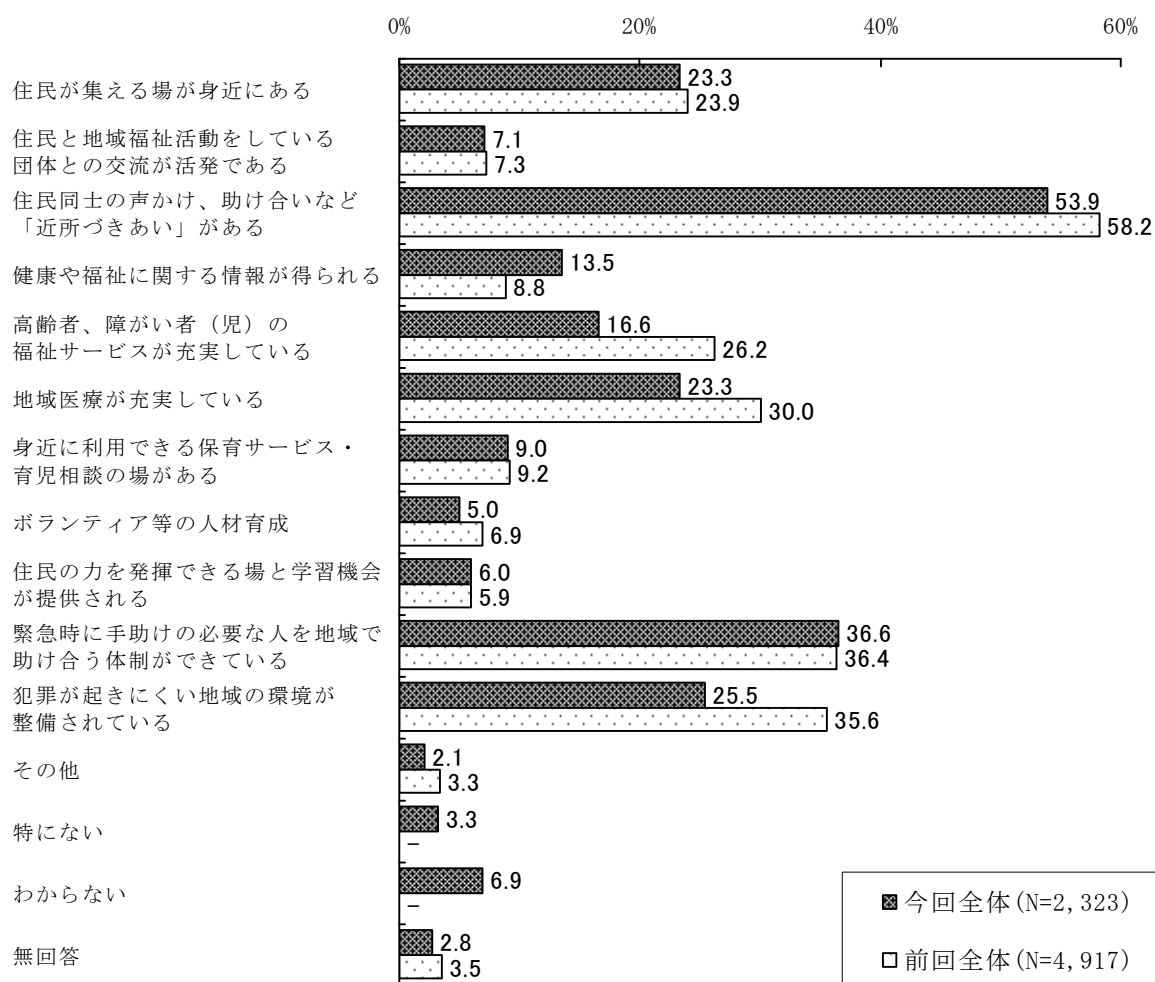
## (10)より住みやすい地域とするための必要条件

問 2 1 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

### 5 割強が「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」と回答

#### 【全体結果】

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多く、5 割強の人があげている。次いで、「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」を 3 割台の人があげている。



#### 【前回調査との比較結果】

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」や「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」が上位を占めるのは前回同様である。

「犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている」は前回調査よりも 1 割程度の低下している。

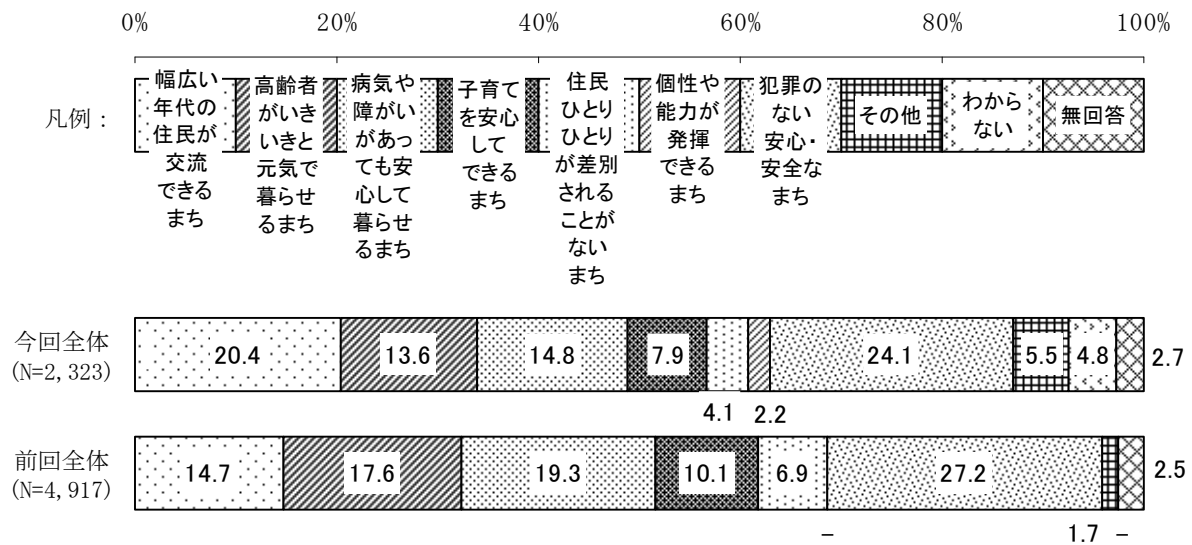
(11) どのような地域になれば住みやすいと考えるか

問 2 2 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。(○は1つだけ)

3 割弱が「犯罪のない安心・安全なまち」と回答

【全体結果】

「犯罪のない安心・安全なまち」の割合が最も高く、2割強を占める。「幅広い年代の住民が交流できるまち」が約2割で続く。



【前回調査との比較結果】

前回調査より項目数及び内容が変化しているが、「犯罪のない安心・安全なまち」が第1位の回答であることに変化はない。



## 4 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

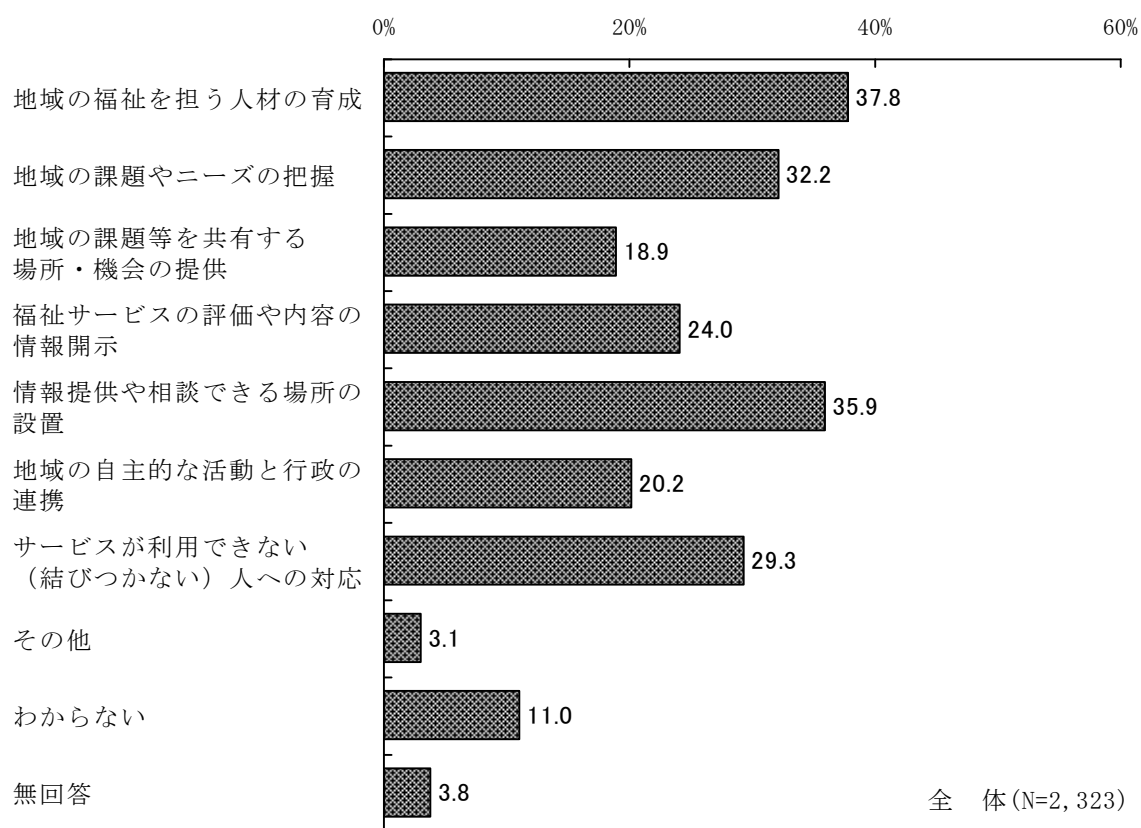
### (1) 地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきこと

問 2 3 あなたは、地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。(〇はいくつでも)

#### 「地域の福祉を担う人材の育成」を筆頭に市への要望は多岐に渡る

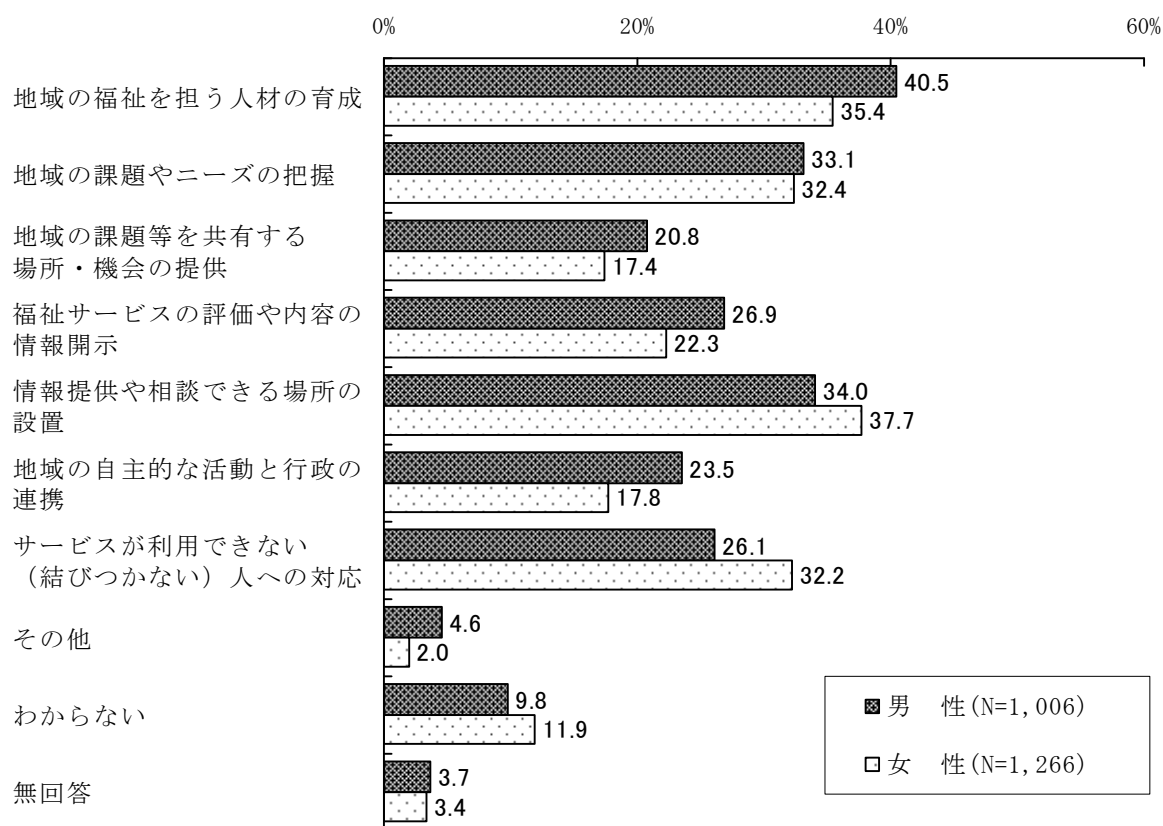
##### 【全体結果】

「地域の福祉を担う人材の育成」の割合が最も高く、「情報提供や相談できる場所の設置」や「地域の課題やニーズの把握」も3割台で続く。



### 【性別】

男性は「地域の福祉を担う人材の育成」の割合が最も高く、女性は「情報提供や相談できる場所の設置」の割合が最も高い。



### 【年齢別】

年齢によって第1位の回答が異なる。20歳～39歳は「地域の課題やニーズの把握」が、40歳～64歳は「情報提供や相談できる場所の設置」が、65歳以上は「地域の福祉を担う人材の育成」がそれぞれ第1位である。

	20歳～29歳 (N=160)	30歳～39歳 (N=336)	40歳～49歳 (N=359)	50歳～59歳 (N=361)	60歳～64歳 (N=259)	65歳～69歳 (N=251)	70歳～74歳 (N=214)	75歳以上 (N=365)
地域の福祉を担う人材の育成	30.6	28.6	35.4	36.0	40.2	43.8	43.9	44.4
地域の課題やニーズの把握	40.0	39.0	40.9	38.0	32.4	29.1	25.2	15.1
地域の課題等を共有する場所・機会の提供	15.0	18.8	20.3	20.5	18.1	20.3	18.7	17.8
福祉サービスの評価や内容の情報開示	18.1	22.6	21.7	27.7	29.3	26.3	23.4	22.2
情報提供や相談できる場所の設置	32.5	27.7	44.0	42.4	41.3	36.7	36.9	27.1
地域の自主的な活動と行政の連携	18.1	14.6	20.1	24.1	22.4	19.9	23.8	18.9
サービスが利用できない(結びつかない)人への対応	31.3	35.1	36.8	34.1	24.3	30.7	22.0	18.1
その他	1.9	6.5	4.2	2.8	2.3	3.2	0.9	1.1
わからない	11.3	12.5	8.6	6.1	9.3	10.0	10.7	18.6
無回答	0.6	0.9	0.3	0.8	3.1	5.2	7.0	11.2

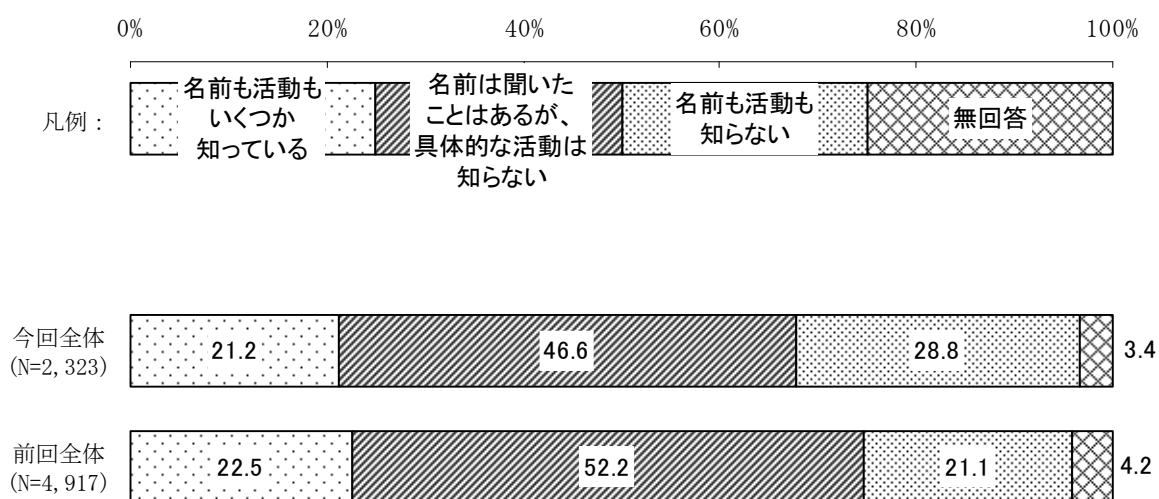
## (2)新潟市社会福祉協議会の認知状況

問 2 4 あなたは、地域の福祉推進を図るためにいろいろな活動を行なっている新潟市社会福祉協議会という組織をご存知ですか（○は1つだけ）

### 5 割弱が「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」と回答

#### 【全体結果】

「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」の割合が最も高く、5 割弱を占めている。



#### 【前回調査との比較結果】

前回調査に比べ、「名前も活動もいくつか知っている」と「名前も活動も知らない」の順位が逆転し、今回は「名前も活動も知らない」の割合が上回った。

### (3)新潟市社会福祉協議会に期待すること

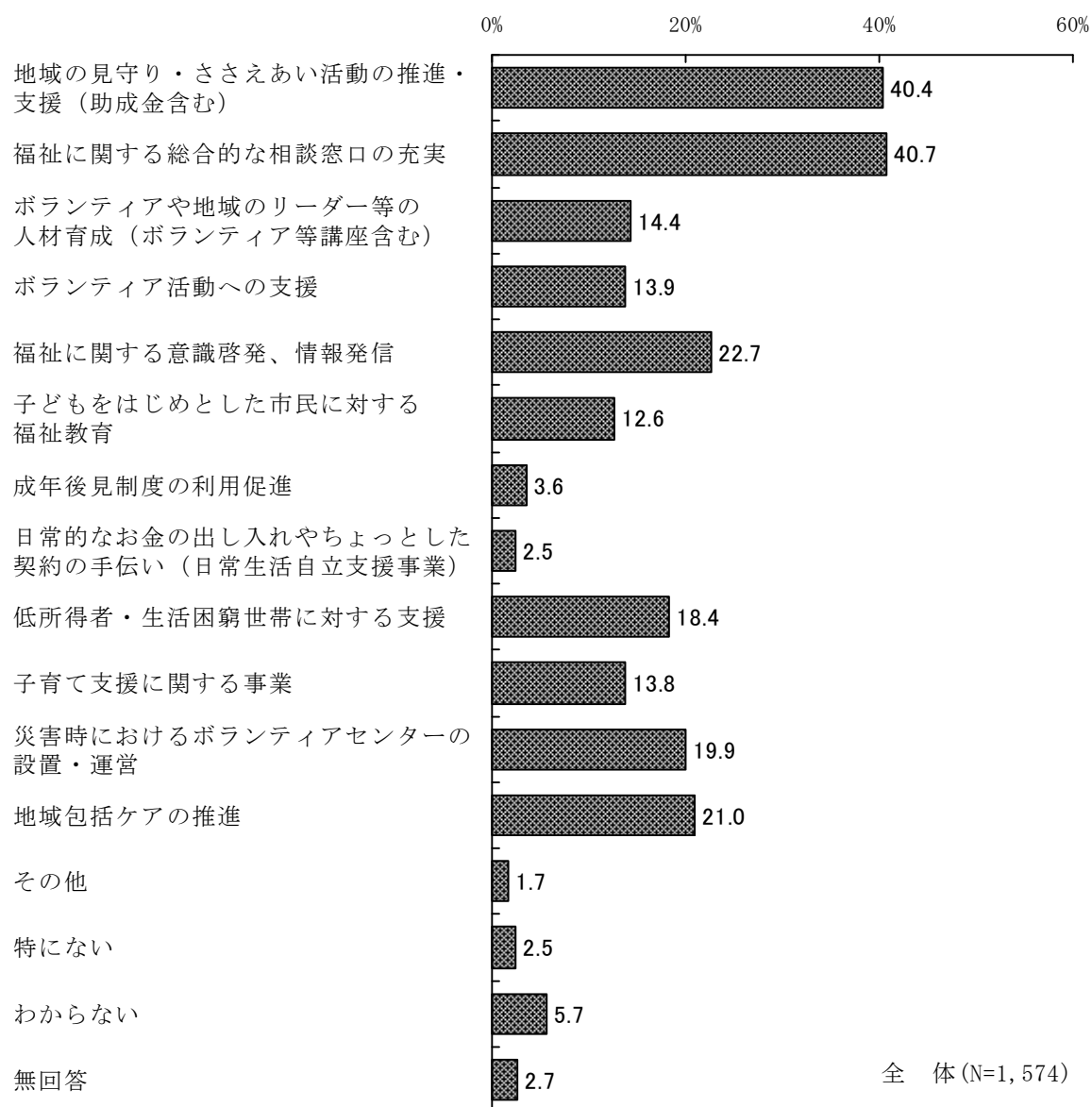
問24で「1 または 2」と答えた方に伺います。

問24-1 新潟市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(〇は3つまで)

#### 「総合的な相談窓口の充実」や「見守り・ささえあい活動の推進・支援」への期待が特に大きい

##### 【全体結果】

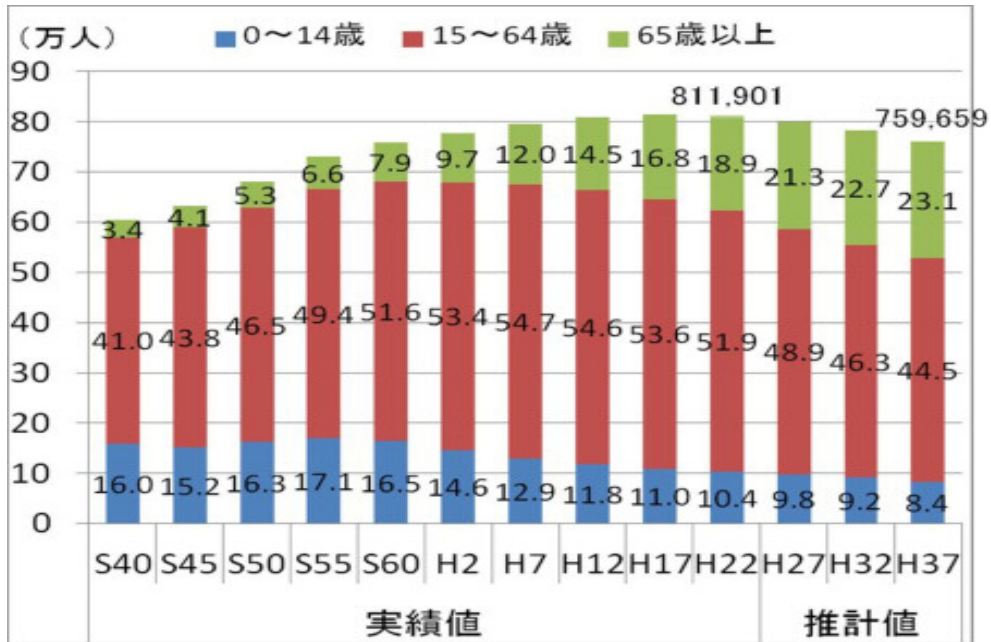
「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」や「地域の見守り・ささえあい活動の推進・支援（助成金含む）」への期待が各4割ととりわけ高い。



#### 4 統計データ

##### (1) 本市の人口の推移 (将来推計も含む)

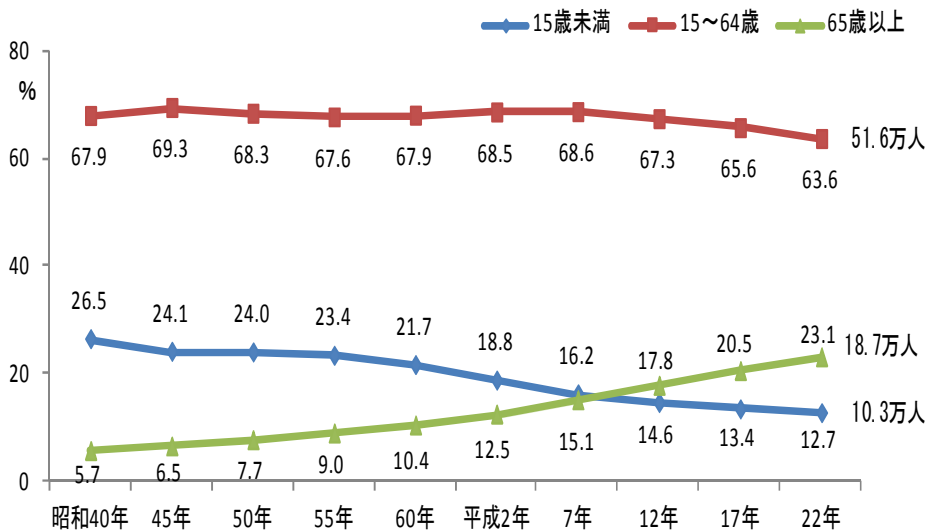
平成 37 年の新潟市の人口は 759,659 人となり、平成 22 年から 52,242 人減少。15～64 歳人口は、平成 37 年には 44.5 万人となり 7.4 万人の減少。一方、65 歳以上人口は、23.1 万人に増加し、総人口の 30.4%を占めることになる。



出典：国勢調査 (推計値は H22 結果を基準として推計)

##### (2) 人口構成割合の推移

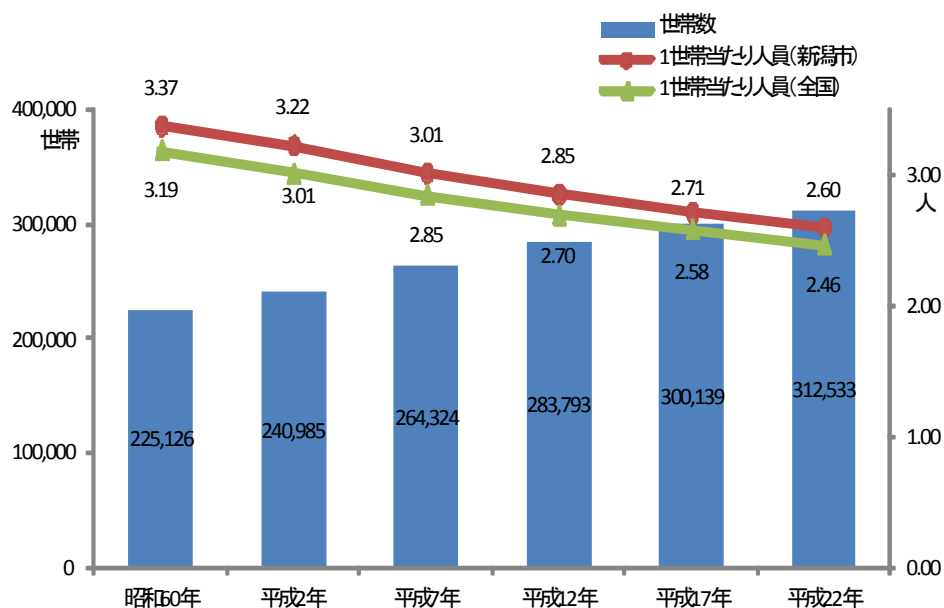
平成 22 年の 65 歳以上人口は 187,371 人で、総人口に占める割合が過去最高の 23.1%。一方、15 歳未満の人口は 103,346 人で、人口に占める割合は 12.7%と過去最低。



出典：国勢調査

### (3) 世帯数及び1世帯あたり人員の推移

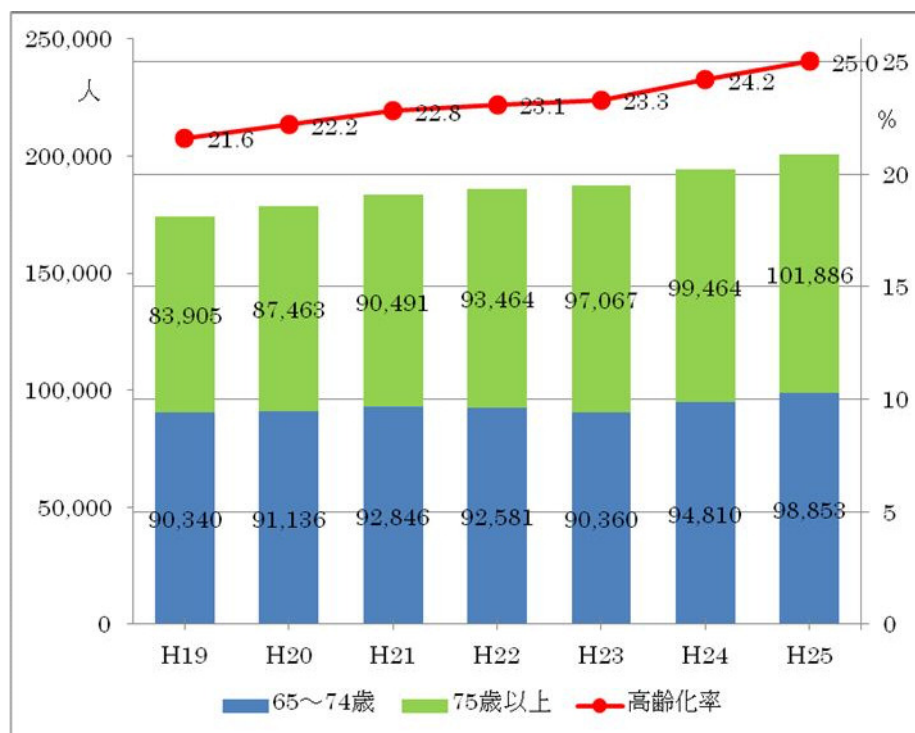
平成22年の世帯数は、平成17年から12,000世帯増加。1世帯あたりの人員は、減少しており、全国平均をわずかに上回っている。



出典：国勢調査

### (4) 老年人口と高齢化率の推移

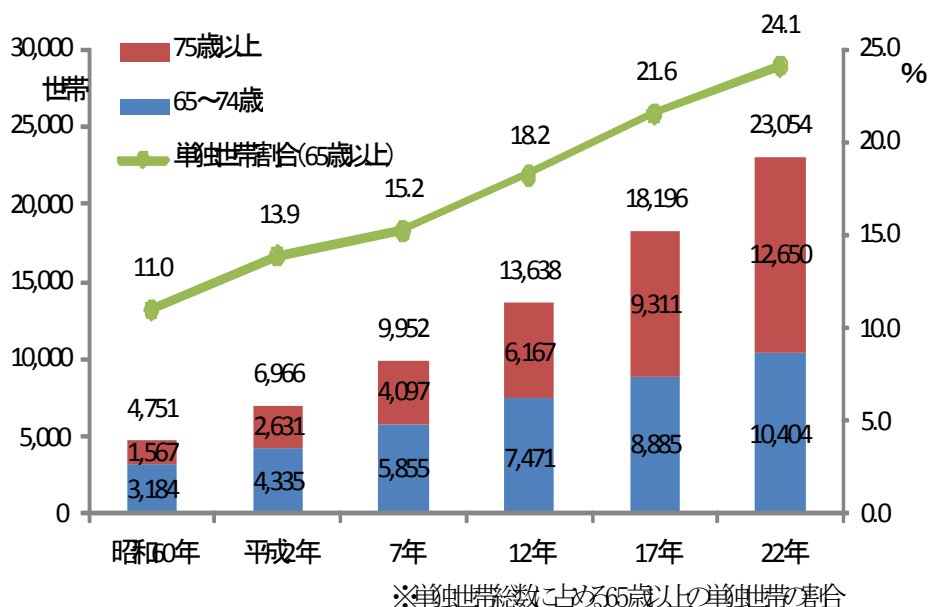
平成25年8月末現在の65歳以上人口（老年人口）は、平成24年から6,465人増加し、高齢化率も0.8ポイント増加。前期老年人口（65～74歳）と後期老年人口（75歳以上）の推移をみると、平成22年に後期老年人口が前期老年人口を上回り、後期老年人口の割合が増加している。



出典：住民基本台帳人口（日本人のみ／各年8月末現在）

### (5) 高齢者単身世帯数と割合の推移

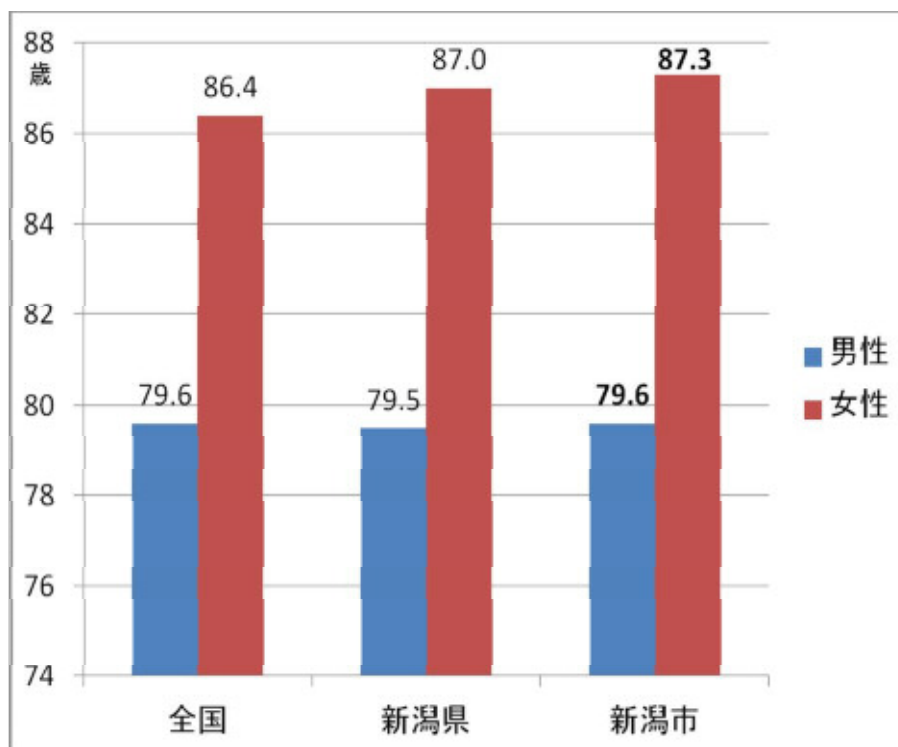
高齢単身世帯数は平成 22 年には昭和 60 年の約 5 倍となり、単身世帯数全体に占める高齢単身世帯数の割合は 24.1% となっている。75 歳以上の単身世帯数が増加し、平成 17 年からは、65～74 歳の単身世帯数を上回っている。



出典：国勢調査

### (6) 平均寿命

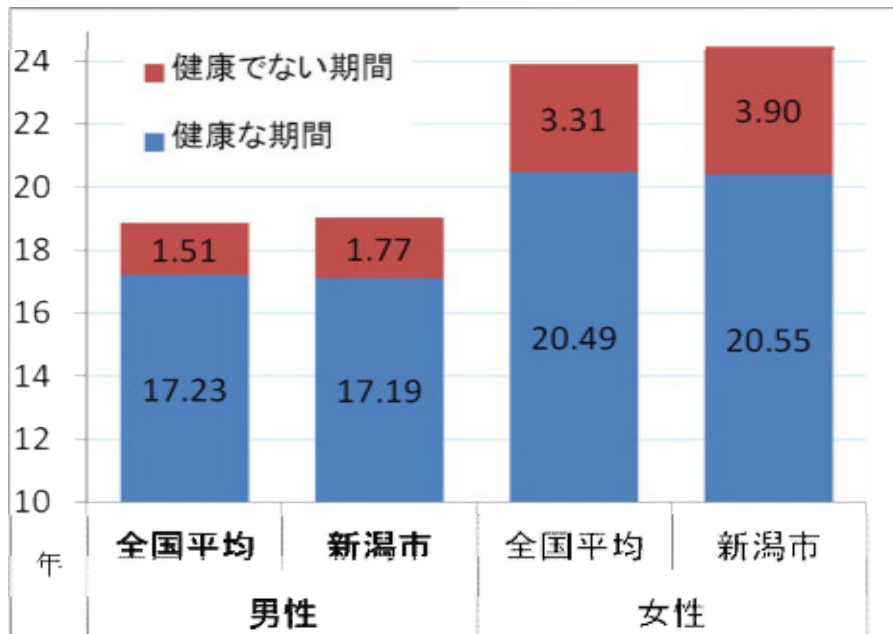
新潟市の平均寿命は、男性は全国並みであるが、女性は全国、新潟県を上回っている。



出典：厚生労働省 平成 22 年市区町村別生命表

### (7) 健康寿命

男女ともに、全国平均よりも「健康でない期間」が長い。

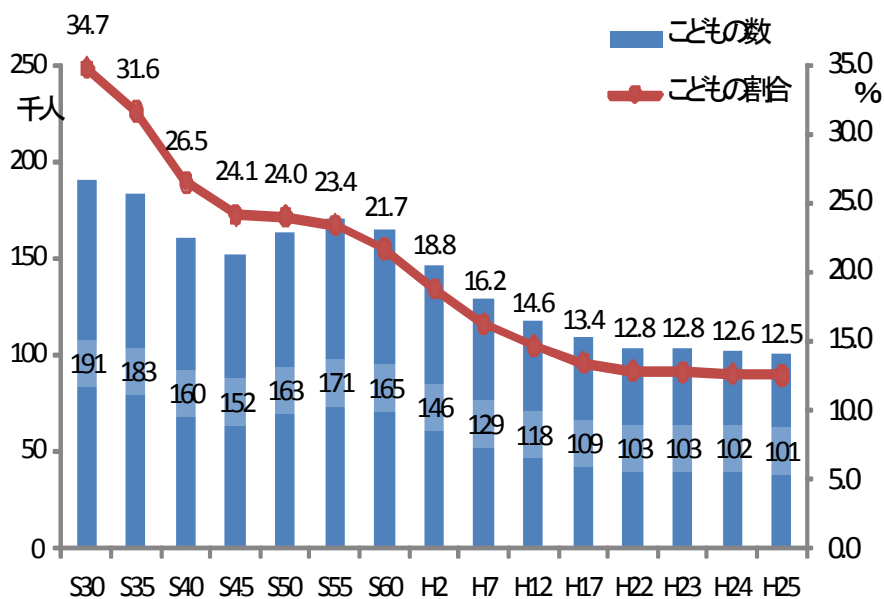


※65歳時点の平均余命年数のうち、日常生活が自立している期間（年数）と自立していない期間（年数）を表す

出典：新潟市保健所健康増進課

### (8) こどもの数と割合の推移

平成25年10月1日現在の新潟市のこどもの数（15歳未満）は100,850人、人口に対するこどもの割合は12.5%。平成25年のこどもの数は昭和30年の約半数にまで減少し、割合も昭和30年には3人に1人を超えていたが、現在は8人に1人となっている。

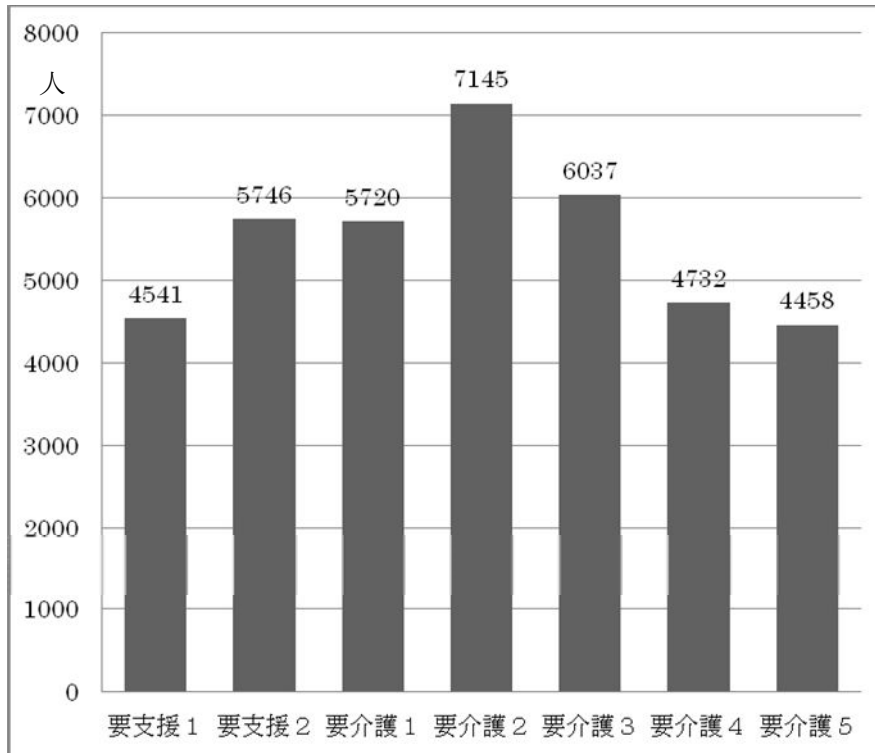


出典：各年10月1日現在の推計人口



### (9) 要介護度別認定者数

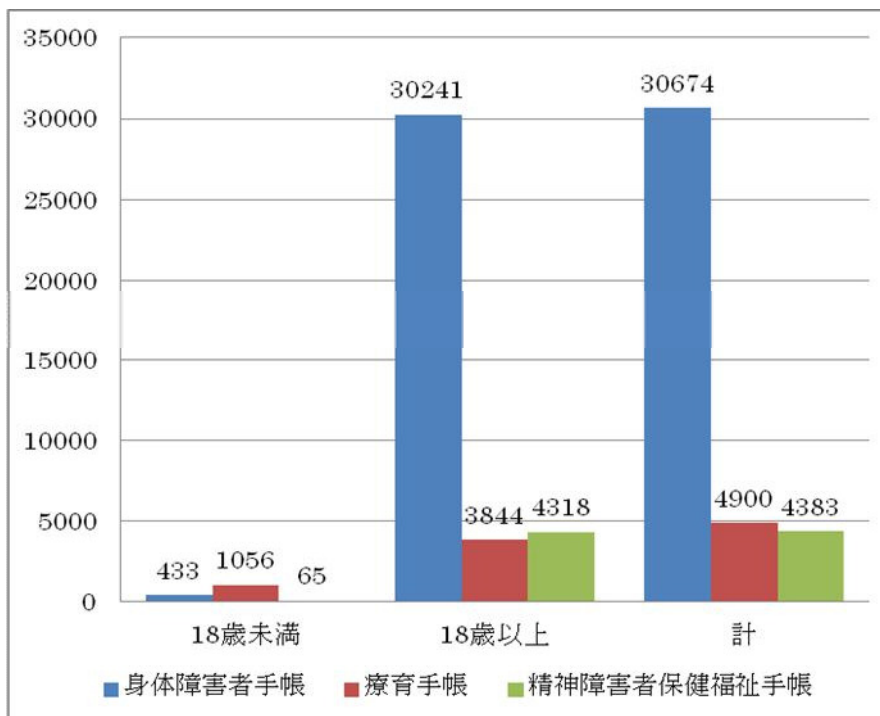
平成26年3月31日現在の要介護度別認定者数は合計で38,379人となっており、要支援1・2の合計は10,287人であり、認定者全体で26.8%となっている。また、要介護2が一番多く7,145人となっている。



出典：新潟市福祉部介護保険課

### (10) 要介護度別認定者数

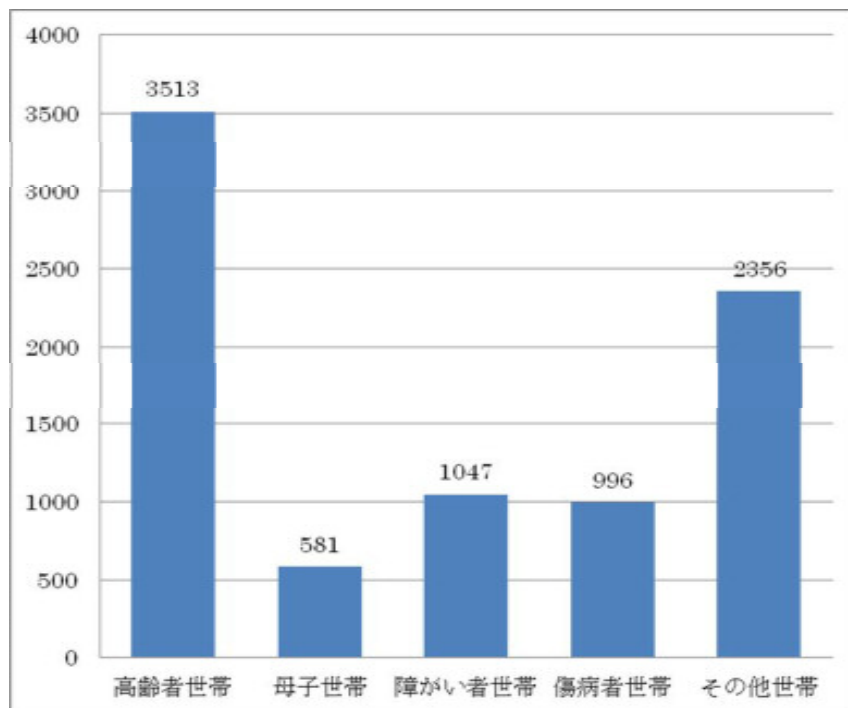
平成26年3月31日現在の障がいに関する各種手帳を所持している人の合計は39,957人となっており、身体障害者手帳を所持している人の割合は全体の76.7%となっている。



出典：新潟市福祉部障がい福祉課

### (11) 生活保護の状況

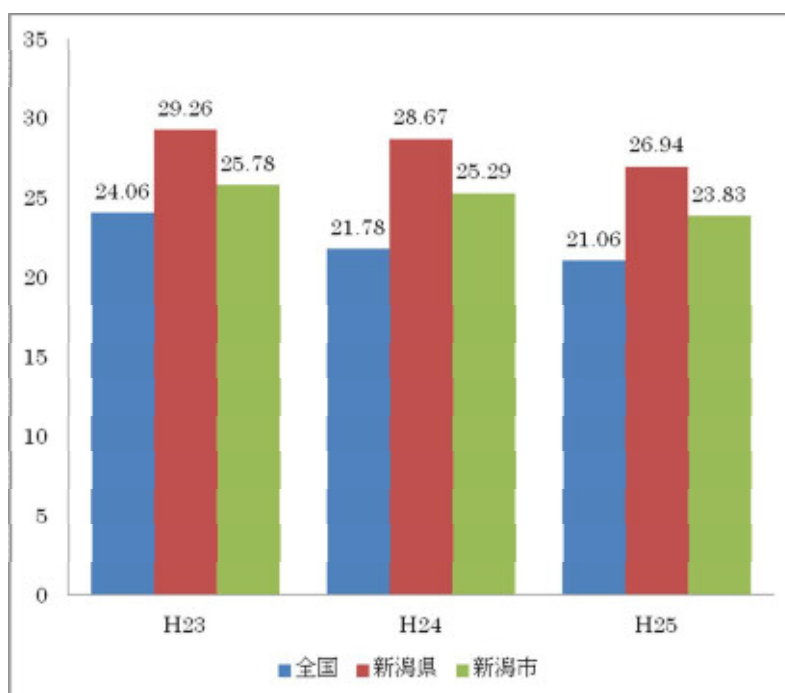
平成26年3月31日現在の生活保護受給者は、11,681人であり、新潟市人口数の1.4%となっている。また、生活保護世帯数は、8,493世帯であり、新潟市世帯数の2.6%となっている。さらに、生活保護世帯数の内訳をみると、高齢者世帯が41.3%と高い状況である。



出典：新潟市福祉部福祉総務課保護室

### (12) 自殺死亡率の推移

平成23年から平成25年における人口10万人当たりの自殺死亡者数（自殺死亡率）は全国平均と比較すると、新潟県及び新潟市は高い状況である。



出典：内閣府 地域における自殺の基礎資料における年間確定値より

## 新潟市地域福祉計画（2015～2020）

発 行：新潟市福祉部福祉総務課

電 話：025-226-1169

FAX：025-225-6304

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1